

平成26年山形村議会第1回定例会

議 事 日 程 (第2号)

平成26年3月6日(木曜日)午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員(12名)

1番 大池 俊子君	2番 三澤 一男君
3番 小林 武司君	5番 神通川 清一君
6番 宮澤 敏君	7番 竹野 園麿君
8番 柴橋 潔君	9番 中村 弘君
10番 大月 民夫君	11番 竹野 入恒夫君
12番 上条 浩堂君	13番 上條 光明君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 百瀬 久君	副村長 中村 俊春君
教育長 山口 隆也君	会計管理者 小口 正君
総務課長 小野 勝憲君	税務課長 野口 英明君
住民課長 青沼 永二君	保健福祉課長 倉科 寛君
子育て支援課長 中村 康利君	保育園長 中村 清子君
産業振興課長 住吉 誠君	建設水道課長 赤羽 孝之君

教育次長 根 橋 範 男君

総務課 主 幹 上 條 憲 治君

事務局職員出席者

事務局長 籠 田 佐 知 子君

書 記 児 玉 佳 子君

◎開議の宣告

○議長（上條光明君） おはようございます。

全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回山形村議会定例会の本会議を再開します。

報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（上條光明君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條光明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番・竹野園麿男議員、8番・柴橋潔議員を指名します。

◎一般質問

○議長（上條光明君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

◇ 竹 野 入 恒 夫 君

○議長（上條光明君） それでは、質問順位1番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項1「記録的な大雪について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

（11番 竹野入恒夫君 登壇）

○11番（竹野入恒夫君） 11番、竹野入恒夫です。

先月の記録的な大雪によりハウスなど倒壊してしまった農家の皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、除雪業者、職員、区長や消防、積極的にボランティアでトラクターや除雪機で除雪に携わった皆様に感謝をし、協働の村づくりの一面を見ました。私は4年間で初めてトップバッターで一般質問をすることになりました。百瀬村長も就任して約1年となりましたし、一般質問も4回目ですので大分なれてきたことと思いますので的確なお答えをお願いいたします。

平成26年度の施政方針を聞きまし、平成26年度の予算書も審議しましたが、村長のスローガンである日本一明るい元気な村づくり、それに対する村長の真剣さが足りないように思います。今は庁舎の正面玄関に「日本一明るい元気な村づくり」の張り紙があるだけです。だれが見てもわかるような垂れ幕が庁舎だけでなく、村の施設に掲げる予算取りを行い、本気度を見せていただきたいものです。

私は今回大きな項目で3つの質問をさせていただきます。その1は記録的な大雪について。

（1）2. 14大雪対策本部立ち上げはいつごろ立ち上げたのか。2. 14大雪対

策本部重点内容はどんなことだったのでしょか。

(2) 除雪業者について。株式会社ヤマジン、株式会社美野里、株式会社川上建設、有限会社佐和工業の4業者と役場の5事業所で除雪に当たっているが、各事業所の所有除雪機台数は何台あるのでしょうか。各業者の除雪距離はどのくらいになっているのでしょうか。

(3) 雪捨て場について、どのくらいの場所が確保できたのでしょうか。

(4) 倒壊したビニールハウスは何棟ぐらいあったのでしょうか。

(5) 倒壊したビニールハウスの支援・補助体制はどうなっているのでしょうか。

(6) カーポート等の被害状況はどうなっていますか。

(7) 倒壊した家屋の被害はあったのでしょうか。

(8) 除雪費用はどのくらいかかったのかをお聞きいたします。

(9) 10年前の大雪の経験は生かされていたのでしょうか。

(10) ロータリー除雪機の購入を。山形村には宿泊施設スカイランドきよみずや別荘があるために毎年冬の除雪が必要です。大量の雪を吹き飛ばして除雪するロータリー除雪機が必要ですが検討をお願いできないのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長(上條光明君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 皆様、おはようございます。まず今回の大雪で本当に被害に遭われました農家の皆様には心からお見舞いを申し上げたいと思います。先日の朝の雪も大変驚きました。下竹田の地区では10センチ近くの積雪があったものですから、慌てて庁舎に来たわけでございますけれども、こちらの方が少なく、でも7時から職員の方も除雪作業を始めてくれていましたけれども、大したことがなくて本当に安心をしました。

それでは、竹野入議員の「記録的な大雪について」のご質問にお答えをします。

1番目の質問でございますが、2月14日金曜日の午後から本格的な雪降りとなっていました。そして、そこでその日の夕方5時30分に全課長を参集し対策本部を立ち上げました。

対策本部の重点についてであります。1週間前の2月8日に降った大雪の影響が残っていましたので、まず一番に道路の除雪でありました。これにつきましては当日

午後より業者に指示しまして除雪を開始しておりましたが、次の日の朝の通勤時の時間帯に間に合うように除雪するよう再度確認をいたしました。

2番目には農業用の施設対策であります。やはり先週8日の降雪によりハウスが倒伏する被害があったため、JAとも連絡をとりながら農家に万全を期すよう呼びかけを行うことといたしました。

3番目には、一人暮らし、あるいは高齢世帯の安否確認や居住対策であります。このことにつきましては民生児童委員の皆様にご確認等をお願いすることといたしました。

2番目の質問でございますが、質問のとおり村内の土木業者4社と役場建設水道課で除雪に当たっています。それぞれの除雪車の保有台数ですが、3社が各1台、1社が3台、役場の3トン未満の小型ドーザー2台の計8台で除雪を行っております。

各業者の除雪距離ですが、有限会社佐和工業さんが12.9キロメートル、株式会社美野里さんが11.9キロメートル、株式会社川上建設さんが11.6キロメートル、株式会社ヤマジンさんが44.4キロメートルで、うち清水高原までの観光道路が11キロメートルです。また、役場ですが2キロメートルで、合計82.8キロメートルです。

次に、3番目の質問ですが、昨年の除雪会議の中で各区内に1カ所ずつ雪捨て場を設けておりますが、8日に降った残雪もあったことから、降り始めの14日に新たにトレーニングセンター体育館北側の駐車場、同じくグラウンド南側の駐車場、ふれあいドーム北側の駐車場、そして役場東側の駐車場と下水道浄化センターの中の5カ所を確保いたしました。

また、20日には民間業者のしんえこさんから、所有する空き地を雪捨て場に利用してもらいたいとの申し出もあり、道路から搬出した雪捨て場として利用をさせていただきました。雪捨て場ではないですが、各道路の除雪につきましても道路と接する農地や空き地などに除雪した雪を置いてもらうなど住民の皆さんには大変ご協力をいただきました。

次に、4番目の質問ですが、2月8日の大雪では被害棟数は28棟、2月14日から15日の大雪では被害棟数47棟、合計被害棟数は75棟が倒壊・損壊しているのを確認をしています。村とJAで全部を把握することが難しく、現在ケーブルテレビYCSの静止画や告知放送を使い、被害に遭われた農家の皆さんには報告するよう促していますので、今後被害はさらに増える見通しとなっています。

次に、5番目の質問ですが、国が大雪で被災した農家への支援対策を実施すると聞いておりますが、詳細はまだ明らかになっていません。松本地域の市村やJAなども調整し、国の支援対策と組み合わせていろいろな支援メニューを考えていくこととしています。

次に、6番目の質問でございますが、カーポートの被害があったという連絡は数件受けましたが、現状では把握をしておりません。

次に、7番目の質問ですが、倒壊した家屋の報告は受けておりません。

次に、8番目の質問ですが、2月8日の除雪費は280万円、14日からの除雪費がおよそ870万円、雪の搬出におよそ1,100万円、総額2,250万円が見込まれます。

次に、9番目の質問ですが、過去直近の大雪の記録をたどってみますと、50センチ以上降った大雪は平成13年1月26日で、今から10年以上前であります。このときは松本測候所の観測で64センチメートルという記録がありまして、恐らく山形村では70センチ近くになっていたものと推測されます。今回それ以来の大雪となりました。また、今回の大雪は1週間の間に2度の大雪で、あわせると1メートルを超える積雪になるなど今回の大雪は過去になかったことでありまして、大方の村民の皆さんも当時の経験を上回るものではなかったかと思っております。

この平成13年以降昨年まで多く積もっても30センチくらいの雪で過ごすことができたため、行政もそうでありまして、村民の皆様も大雪に対する警戒心というものは少し和らいでいたのではないかと思っております。住民、皆様方での共助の除雪体制というものも薄らいでいたようにも感じております。

次に、10番目の質問ですが、清水高原に行く観光道路の除雪について、ロータリー除雪機は山側や谷川に雪を飛ばしていくことができるため、雪の搬出することなく有効に活用ができると思っておりますが、建物が連担する集落の中では除雪が難しいと思っております。今後、業者の除雪車も古くなることから、村で購入し除雪車を貸し出すことも必要になるかと思っております。購入につきましては、除雪機の選定等も含め十分に検討してまいりたいと思っております。

以上、1番目の質問にお答えしました。

○議長（上條光明君） 竹野入恒夫議員。

○11番（竹野入恒夫君） 対策本部に消防とか区長の招集がなかったわけですが、やはり災害ですので、このようなときの取り組みというのをもう1度考えなくてはいけないのではないかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

それと、先ほど民生委員さんとも相談して独居老人とかそういう人たちのところを優先したと言っていますけれども、なかなかその区長とか消防にそのような連絡が来ていないもので、どこにそういう家があるかわからない。一応民生委員さんに聞いて特別に名簿を見せてもらったとか、そんなような形もしてやっと探したというようなことですので、ぜひそういう連絡等もしっかりしてもらいたいと。

それと、降り始めてから2回除雪した業者と3回除雪した業者とがありまして、3回除雪したところは完璧にできていたのですが、その業者によって路線でかなり隔たりがあったわけですが、この辺の村の指導はどうなっていたのか。

それと、5番目ぐらいで、16日が日曜日であったので多くの団地等で若い人たちが雪かきをしたわけですが、その雪を運び出す手段がなかったと。軽トラックなどを貸してくれるところがあったら貸してもらいたいようなことを言って、村にそういうことができたのではないかなというようなことも聞きましたので、その辺の対策はどんなふうにとったのか。

それと、ビニールハウスの倒壊など多大な農業被害が発生したことを受けて、山形村でも独自の支援が必要だと思うのです。ハウスの再建の補助とか倒壊したハウス撤去作業の補助、ハウス復旧のための借入金の利子の補助とか、倒壊したハウスから発生した廃棄ビニールの処理費用、果樹やナガイモなどにまいた融雪剤の配布補助、細かく上げましたが検討できないものでしょうか。

以上です。

○議長（上條光明君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 対策本部の関係ですけれども、確かに消防団の団長さん等は呼ばなかったのは事実でございます。対策本部につきましては、区長さんは入っておりますけれども、ただ消防団につきましては団長さんをお呼びしなかったのですけれども、各分団には水路の詰まり等の除去を要請するようお願いしております。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 業者の関係なのですけれども、2回とそれから3回というようなことで除雪をした業者というような質問がされたわけなのですけれども、これにつきましては業者にも最大限で除雪をしていただくようお願いはしております。その結果、降雪で間に合わないというようなケースも出たかとは思いますが、業者も精いっぱいやった中の除雪かと思っております。

以上です。

○議長（上條光明君） 雪の搬出とかはいい？ 住吉産業振興課長。

○産業振興課長（住吉 誠君） 済みません、ちょっと今ご質問が多岐にわたりましたのでちょっと順番が不動になりますけれども、ハウスの関係の助成関係なのですけれども、これにつきましては国の支援対策が3月3日に一応発表されておりますし、県につきましてはきのう3月5日に発表されているというような状況でございますので、そこら辺をよく吟味した中で関係する市村、それからJAと協議して、今、議員さんがおっしゃられたことも踏まえながら万全の支援対策をとっていききたいというようなことで考えておりますので、現在のところ具体的に何をやるというところまで詰めておりませんが、国、県の発表した点、それから今後JA等のご意見を伺った中で県、国の助成事業、それから村単独の事業をそれぞれ実施していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 雪を運び出す軽トラック等のものがなかったという、そういう配慮がなかったということなのですけれども、まず村の方では一番に村道の実線除雪を考えております。その関係で個人のそれぞれの人たちが、村道も含めた中での除雪というようなことで運び出す機械がなかったということなのですけれども、村としても軽トラックが現在1台あるだけなものですから、ちょっと対応は難しいのかなとは思いますが、今後1つの課題としてまた考えていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（上條光明君） 竹野入恒夫議員。

○11番（竹野入恒夫君） やっぱり消防等に要請がなかったということがちょっとあれになっているのですが、やはりやっぱり消防の分団長たちも独自にもう情報交換して動くというような形で動いたわけです。また、区長たちも区長たちで、まず公民館の除雪をしたりとかいろいろあったわけですが、そのときにやっぱり本部に、対策本部を立ち上げたときにそういうような情報交換を区長、あるいは消防団長を集めてやったり、さっき言った独居老人の名簿がなかったということもちょっとこれは答えをもらっていないのですが、そんなようなこともその区長におろしたりして、まず優先してほしいという形のものをやるためには、これがもう本当に災害なので、これは明確にこれからもしていかなければいけないことではないかなと思っているのですが、

その辺はどうでしょうか。

それとロータリー除雪機の購入ということでお願いしたのですが、結局は県のロータリー除雪機を持ってきて、朝日から山形のこの県道をやったということで、もう雪が降ってかなりたってからの道路幅の拡張になったわけですので、ぜひそういうものも山形自体でそろえていけば、そろえてそれを、除雪機を業者に貸し出すなりをしていけばそんなようなこともなくなるわけですので、ぜひその辺のことも考えていただきたいと思います。

それと、除雪場所ですが、結構各区に1つずつぐらいと、あと5カ所追加してしんえこさんの土地を借りたとかあったわけですが、まず雪捨て場に行くまでに除雪がしていないために行けなかったというような例を聞いていますので、やはりさっきから言っている区長なり消防の人たちにまずそこをお願いするべきではなかったかということであります。

以上です。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 災害対策の会議の中に区長、済みません。消防の関係者がいなかったのは確かに事実でございますが、消防の団長等につきましては、この雪の状況については当初お話を申し上げ、会議ではないのですけれどもも要請はしてございます。

ただ、私どもの部分としてやはり雪という、平成13年の時もそうだったのですが、雪という部分での災害という感覚というのが、やはりちょっと希薄だったということは事実です。通常の豪雨とかですと、やはりそれなりのものがあるのですけれども、やはり雪という部分ではめったにないという部分で希薄だったというのは確かでございます。

それから、区に関しては、やはり区長というよりは区の防災会の中でのやはり体制というものも今後考えていかなければいけないというふうに思いますので、20日の日に区長の会議がありますので、その折に今回の状況をお伝えした上で各防災会においてでも密にした中で連携をとるような形をとっていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 県のロータリー車の関係でありますけれども、この松本地域一帯での対応というようなことなものですから、山形村に関してはある程度日

にちが限定されております。そんなこともありましてあまり機能しなかったのかなど
というようなことは感じております。今後こんな大雪という部分でありますので、今後
のことも含めながら、また県の方と相談して対応していきたいというように考えてお
ります。

それから、村のロータリー車の購入であります。これにつきましても今回の大雪と
いうのは何十年ぶりというようなことも言われますけれども、過大な投資にならない
ような形の中での効率的な機械の購入ができるよう今後も検討していきたいと思いま
す。

○議長（上條光明君） 倉科保健福祉課長。

○保健福祉課長（倉科 寛君） 独居老人の名簿の関係でございます。これにつきまし
ては個人情報に当たりますので本人の同意が必要になります。これ26年度は同意を
とる予定がございますので、早急にやりまして区等に名簿の情報を流したいと、そん
なように考えております。

○議長（上條光明君） 竹野入議員、雪捨て場のことは何か再質問したのは答えてもら
った方がいいね。

○11番（竹野入恒夫議員） そうだね。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 確かに雪捨て場までに行くその道路の除雪というのが
大変必要になったかと思えます。ただ、村としては先ほども申し上げましたようにバ
ス路線、それから幹線道路という部分で優先したものですから、その関係で一般の皆
さんが使う雪捨て場の路線についてちょっと手落ちがあったのかなと思えますけれ
ども、今後につきましてはそんなことも含めながら対応していくように考えていき
たいと思えます。

○議長（上條光明君） 竹野入恒夫議員。

○11番（竹野入恒夫君） 今年は除雪等の原因わかりませんが、アスファルトの穴
が目立っております。村で巡回して修理するのがこれはどんな方法をとってしたら
いいのか。この雪が降ってから20日過ぎぐらいですか、村の重機とか除雪機もあ
いたわけですが、村の村道で道幅が狭く難儀した場所も数あったわけですが、重
機、除雪機の貸し出し等は考えていなかったのか。

それと雪捨て場というのはもうどうしてもついて回ると思えます、これぐらいな大
雪、こんなにたくさんの雪が降ると絶対雪捨て場というのが必要になるので、今井の

河原の河川敷、鎖川です。山形専用の場所を確保していただけないかと、地方事務所等で、いつもそこへ行くともう雪が必ず捨てられるのだというような場所を確保、今後確保していくような必要があると思うのですがその辺はどうでしょうか。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 最初の質問の方のそのアスファルトの穴の関係ですけれども、これで大分雪が解けてきておりますので、村内の方を巡回をしまして対応をしていきたいというように考えております。

それから、重機の貸し出しの関係でありますけれども、これについても何日かたっているというようなことを言われたのですけれども、農道等の除雪を職員で対応しております。当初雪の降った後ですけれども、歩行型の除雪機2台で農道の方、ハウス等の倒壊があるものですから除雪をしてくれというようなことを言われたものですから、その関係で除雪をしておりました。

その後もまた今度は大きいドーザー2台で農道の方を除雪をしているというような状況であります。このところに来て今重機はあいているような状況ではありますけれども、貸し出しについては、今後利用等について考えてはいきたいと思えます。

それから、年間を通してのその鎖川での雪捨て場についても可能かどうか、県と相談しながら対応をしたいと思えますけれども、そこまでに行くやっぱり路線が先ほど言われましたとおりに除雪の関係もあるものですから、その辺も含めて考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（上條光明君） 竹野入恒夫議員。

○11番（竹野入恒夫君） 10年ほど前と比べると除雪業者が減っています、村でも。この原因は村の公共事業が村外の業者に指名入札で行ってしまったというようなことも原因があると思うのですが、村長はその辺はどんなふうに考えているのか。

これから先、村が除雪業務を委託する際に除雪機の所有形態が維持できるか、持続できるか、長期的な見通しの中で除雪業者との複数年契約も考えてはいかなければいけないと思うのですが、その辺のことは村長、どんなふうに考えているのか。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 除雪料とあと除雪業者の関係になるかと思えますけれども、確かに10年前の大雪、それから昨年までの雪の量ということから言いますと、10年前のあのたくさんの業者を抱えていてそこまでいたかということ、それはいろいろ

ろとあると思いますので、やっぱりまた10年後のことを考えて、これからやるかどうかというのは非常に難しいですが、やっぱり機械を維持していくとなるとやっぱり維持費がかかるものですから、そこのところも見ながら業者の持っていただける能力と、それから役場の方で確保していく能力と、そういうような形で対応していくことが必要かなというように思っていますので、今どこの確実にということは申し上げられませんけれども、検討していきたいというように思っています。

それと今回の除雪の結果を見ていますと、最終的に皆さんたちが多少は問題がありますけれども、通常の生活に戻るのに8日間を有しているのです。一番多かった14日、15日の日の中にはかなりのいろんな電話の問い合わせもありましたけれども、その時間に全部片づけろというふうになった場合は、これは費用とそれから要素のあれなのですが、その8日間で何とか片づけたということはどういうふうに見ていくかということがこれからの問題だと思いますので、お金のことも考えながら業者の方の相談をしながらやっていくのがいいかと思っております。

以上です。

○議長（上條光明君） 村長、あれですか、複数年というような考えはどうでしょうか。いいですか。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 当然これからも山形が続く限り雪に対する対策はとっていかなければいけないものですから、継続してということを前提にいく必要があるかと思えます。でも、どこの業者に継続していくかということは、やっぱりお互いに相談して決めていくことだと思っておりますので、そんなことは取り組みでいきたいと思えますけれども。

○議長（上條光明君） 竹野入議員、いいのですか。

○11番（竹野入恒夫君） 全部いいです。

○議長（上條光明君） この件はいいですか。

竹野入恒夫議員、次に、質問事項2、「空き家対策について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

（11番 竹野入恒夫君 登壇）

○11番（竹野入恒夫君） その2、「空き家対策について」。

（1）山形での空き家はどのくらいあるのか、また近年の状況はどんなふうな推移をしているのかお聞きいたします。

(2) 空き家の有効利用の方法はあるのかどうかお聞きいたします。

以上です。

○議長（上條光明君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長（百瀬 久君） 2つ目の質問にお答えします。

「空き家対策について」のご質問でございますが、まず1番目の質問ですが、空き家について把握でございますが、昨年度の平成24年度末に実施しました調査では、村内には51軒の空き家があるという結果でございます。

また、近年の状況といたしましては、過去との比較するデータがございませんが、大きな増減はないと思われま。

2つ目の質問でございますけれども、自治体によっては条例等によって空き家バンクなるものを設けて情報を発信しているところもあるということもお聞きしております。また、村と都市住宅との交流拡大や定住促進による地域の活性化を図っている自治体もあるというふうにお聞きしています。村としましては所有者の皆さんより要望などをお聞きしながら、今後検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（上條光明君） 竹野入恒夫議員。

○11番（竹野入恒夫君） 今回の雪による倒壊や傾きなどの被害がなかったのかどうか。それと、新規就農者に貸せるような空き家というものがあるのかどうか。それと、74歳までの病気にかかる率は4%程度だそうですが、75歳の後期高齢者になると30%の人が病気になると聞いております。そんな年寄りが集まるような場所、近所の空き家を使うことによってそんなような年寄りの居場所をつくるようなことも考えられると思うのですが、その辺はどうでしょうか。

以上です。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 今、村長の方で51軒ほどあるという答弁をさせていただいたのですが、そのうち危険と思われるのが2棟ございます。この2棟につきましては、特に私ども確認はしておりませんが、区の方からも特に壊れたということは聞いてはおりません。

それから、新規就農者へどうかということのようですが、空き家と言ってもいろん

な種類がありまして、例えば同一敷地内にあったりする空き家も含まれているものですから、そういった方々が果たして同一敷地内のものを貸せるかどうかというちょっと違和感があります。

それと、この空き家の中には倉庫、物置として利用をしているというのもあります。あと管理していないという部分で、ちょっとこれは貸しにくいのではないのかなというのもありまして、実際アンケートとか調べてもらった中では、管理をしているというのが30軒ほどありますけれども、そういったものであれば貸せることは可能かなというふうには思いますが、いずれにしても全く違うところにおいて空き家が存在しているのか、同一敷地内にして空き家があるのかによってもちょっと形態が変わってくるものですから、実際山形村で貸せるということになりますと、なかなかそういった部分ですぐそういった人たちに結びつくというのはちょっと難しい部分があるかなというふうに考えております。

それから、高齢者の方という分につきましても、やはり当然そういった方々がそこをご利用されるところになりますと、耐震的な問題はどうかという部分も出てきますので、そういった部分で今後慎重に対応していかなければいけない部分があるのかなというふうに思っております。

○議長（上條光明君） 竹野入恒夫議員。

○11番（竹野入恒夫君） ありがとうございます。やっぱり村で把握していないといけないので、ぜひそのバンク的なものをつくって管理してもらいたいと。1つ倒れたことによって、そこがごみ捨て場にならないような状態を村としてはやってほしいので、ぜひその長期的な面も含めた中での名簿づくり、バンクづくりなどをしてもらいたいと思うのですがその辺はどうでしょうか。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 国の方でも今騒がれておりますのが、所有者が例えば不在でやはり老朽化した部分というのがあります。おかげさまでうちの場合は数軒でおさまっているのですが、やはりこういった家屋も利用して価値を高めるというのが当然のことですので、そういった空き家的ないわゆる情報発信というものについては、今後当然ちょっと考えてはいかなければいけないのかなと思っております。

ですので、今後の課題としては、やはりそういったことが増える可能性もありますので、管理も含めた中でのそういった空き家の情報発信というものについては考えていきたいというふうに思います。

○議長（上條光明君） 竹野入恒夫議員、次に質問事項3、「国営中信平二期農業水利事業について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

（11番 竹野入恒夫君 登壇）

○11番（竹野入恒夫君） その3は、「国営中信平二期農業水利事業について」お聞きいたします。平成17年度から行ってきた用水路の改修工事も来年度をもって完成する見込みとなっているわけですが、そこでお聞きいたします。

（1）西沖の地区の用水路は、地上に出ている部分の場所が400メートルほどありますが、網の棚に穴があいていて危険な箇所がたくさんあります。来年度までにこの改修工事はできるのでしょうか。

以上です。

○議長（上條光明君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、3つ目の質問にお答えします。

「国営中信平二期農業水利事業について」のご質問でございます。国営右岸幹線の西沖地区の開渠部分につきましては、設置から年数が経過しているため老朽化等によりフェンス部分に多数の破損箇所が発生しています。施設を管理する中信平右岸土地改良区では、管理区域の巡回をする中で危険な箇所を発見次第、ロープ及び進入禁止のテープ等で応急措置を行ってきました。

予算措置等の関係で、現在まで根本的な復旧には至りませんでした。国営中信平二期土地改良事業の平成26年度の工事において、調整池や開水路に発生する藻の対策を含め開渠部分にすべてふたを設置する計画があると聞いています。近隣の耕作者の方や通行される皆さんにはもうしばらくご心配をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

終わります。

○議長（上條光明君） 竹野入恒夫議員。

○11番（竹野入恒夫君） ありがとうございます。何しろいろんなところの工事がもう終わってきているので、そこだけもう非常に黄色いテープが張ってあって危ないと。結構散歩している人もあるので、ぜひ根本的な対策ということで今ふたをしてもらえるような話も出ていますので、そのほかにも様子を見る穴みたいなものもあるわけで

す。そんなのもぜひ一緒にやってもらって、安全で子供も大人もそこを通っても大丈夫というような形でぜひお願いしていただきたいと思います。これは要望です。ありがとうございました。

○議長（上條光明君） 答弁はよろしいですか。

○11番（竹野入恒夫君） いいです。

○議長（上條光明君） 以上で竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

◇ 三 澤 一 男 君

○議長（上條光明君） それでは、質問順位2番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項1「少子化対策は」を質問してください。

三澤一男議員。

（2番 三澤一男君 登壇）

○2番（三澤一男君） 議席番号2番、三澤一男です。

質問に入る前に、この2月は2週続きの大雪で農業施設を初め被害が発生しました。被災された皆様にお見舞い申し上げるとともに、まだ全体の把握はできていないと思いますが、村にはできるだけ早急な対策をしていただくように申し上げ質問に入らせていただきます。

少子高齢化が進んでいる中、村の取り組みについてお伺いします。今回は特に少子化対策と子ども・子育て支援について私見を交えお伺いいたします。子供は地域の宝として地域全体で積極的に支援をする必要があると思います。横浜市の林文子市長は、議会研修誌、『地方議会人』の巻頭言で、「子育て支援は未来への投資」ということを言っております。まさに村だけの問題でなく国全体で考えなければならないことですが、村長の考えを多岐にわたってお伺いします。

質問は1項目なので続けて質問をさせていただきます。

質問、少子化対策の施策は。1番として、村の第5次総合計画では平成34年度の総人口目標を9,000人としていますが、人口増は若い世帯が住みやすい定住策が有効な施策と考えます。また、村内に就労機会を増やす施策も大切だと考えますがあわせてお伺いいたします。

2番目としまして、国は財源確保のため消費税を今年度から段階的に上げ、最終的には10%にする方向です。論議はありますが税の公平から負担すべきはしてもらい、

その上で支援策を考える。最初の質問と重なるかもしれませんが、近隣では保育料、給食費無償化を行っている自治体もあります。考えをお伺いいたします。

子育て支援センターについて質問します。村は子育て支援センターを4月に開所し、幅広い支援策を構築し、子育てにこたえようとしています。考えをお伺いいたします。

1番目として従来使用のふれあいの館と子育て支援センターの運営はどのように考えておりますか。このことについては質問内容を補足しますが、子育て支援センターは子育て支援全般を総合的に行う位置づけと未就学の親子が集う場所。ふれあいの館は児童館事業で小学校児童対象ということのように考えますが、見解をお伺いいたします。

2番目としまして子育て支援は子供だけでなく保護者にもかかわりを持っております。保健福祉課、教育委員会を含め保育園、小・中学校と関係は多方面にかかわっています。組織間の連絡や調整はどのように考えておりますか。

ながの子育て家庭優待パスポート事業についてお伺いします。地域のみinnで子供と子育てを応援しようという取り組みが行われ、現在村はこの事業に協賛しています。継続についてはどのように考えているかお伺いします。

以上最初の質問とさせていただきます。

○議長（上條光明君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、三澤議員のご質問にお答えします。

少子化対策の質問でございますが、これは三澤議員の言われるように山形村でなく全国的な問題であると言われます。確かに議員が言われますとおり山形村第5次総合計画では、平成34年度の総人口の目標を9,000人としております。これは本村の将来を展望する中におきまして、定住環境をさらに向上することにより予測結果を上回る人口として設定をしました。山形村に住んでよかったと実感できる村を実現するため、定住促進等に向けた総合的な施策展開が必要かと思われます。村の就労機会を増やす施策についてですが、山形村では土地利用計画をもとに計画的な企業誘致を進めることで村内の事業所数は順調に増えてまいりました。これによって住民には新たな就業機会が与えられるとともに、日常生活はより便利になりました。

雇用対策として若者の地元就職やUターン・Jターン・Iターンの促進、女性・高齢者・障害者の雇用促進に向け関係機関との連携や広域的な連携のもと、雇用に関す

る情報提供や相談、地元業者への働きかけ等の雇用の促進を努めるとともに勤労者福祉の充実を促進していきたいと思っております。

定住促進等の案といたしまして、住宅リフォームの助成とか、土地利用計画による住居系の促進とか、企業誘致、新規就農者支援、新生児育成支援、育児家庭支援、子供医療助成、教育環境の整備、若者の出会いの場の創出等々が考えられます。

2つ目の質問でございますが、保育園の運営には施設費、人件費などの多くの費用がかかっています。その一部を利用者の児童の保護者から負担をしていただいております。子育ての支援面からは無料化や大幅な減額を望まれることも無理もないことですが、税の公平性の面からは、利用者として負担すべきは負担してもらうのが原則と考えております。

国としても子育て世帯へ臨時交付金の支給による支援や保育料についても所得に応じた算定となっておりますので、一時的に無料化することは考えておりません。保育料については、これまで国の保育料基準額の変更に伴いまして見直しをしてきております。全国的に平成27年度から子ども・子育て新制度の中で、新たに保育所等に対する負担の考え方が変わってくることとなりますので、必然的に26年度中には保育に要する費用の負担について検討が必要となってきますので見直しとなる見込みであります。

給食費についてですが、学校給食法では学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は、義務教育諸学校の設置者の負担とする。それ以外の食材費は保護者が負担することと定めています。現在、山形小学校では1食270円を保護者の皆さんから負担をしていただいております。経済的理由により就学が困難な状況にある児童の保護者の皆さんには、給食費も含まれた就学援助制度があります。

また、次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資することを目的とする児童手当制度もあります。このことから現在のところは給食費の無料化については考えておりません。

次の質問でございますが、子育て支援センターについてお答えします。ふれあいの館と子育てセンターの運営については、それぞれの機能を生かした施設として運営をしていきたいと考えております。大きな区分として、それぞれの施設の使い方の住み分けは、ふれあいの館は学生以上を主な対象として、子育て支援センターは保育園や幼稚園への就園前のおおむね3歳未満の児童とその保護者を主な利用者として位置づ

けていきたいと考えております。

ふれあいの館は児童館としておおむね3歳から18歳の児童が利用対象となっておりますが、主には小学生を中心とした一般利用と、放課後児童健全育成事業の運営の場として放課後登録児童の受け入れを行っています。児童館事業として子ども手話教室や絵手紙教室などの開催もしております。

子育て支援センターは、育児に慣れない保護者の子育てに関する相談の場や、同じ育児の保護者同士の交流の場として、常に保健師や保育士の見守りや気安く会話ができる場所としています。育児不安をなくし楽しく育児ができる場となるよう努めていきたいと考えております。また、26年度以降に予定している子ども・子育て支援事業計画による支援が身近に受け入れられる場所として子育ての拠点施設を目指しております。

それぞれ2つの施設の利用に当たっては住み分けを今述べたとおりですが、保護者や乳幼児の中には集団での遊びや交流する環境になじまない方もいますので、その方たちはふれあいの館、児童館において小学生などがいない空き時間を利用することもでき、子育て支援センターと児童館という2つの施設を自分の使いやすい環境に合わせた利用ができることとなります。

本来の児童館は、おおむね3歳から18歳の利用の場として位置づけられているため、これからは中学生以上の青少年の活動の場や、育成会活動の拠点としてもさらに幅広く有効な利用ができることを検討してみたいと考えております。

続きまして、2つ目の質問でございますが、質問のとおり子育て支援は子供を含めその保護者に対する支援も重要となってきます。子育てに関しては、行政としまして一担当課だけで対応できる問題ではなく、児童の年齢などに応じて多種多様な問題や相談事項が生じてきます。それぞれの問題については、子育て支援の主幹課となる子育て支援課を初め子供に関係する住民課、保健福祉課、教育委員会、保育園、小・中学校などとの連携した対応が重要となってきます。

現在におきましてもそれぞれの部署で受け付けた事案に対しまして横の連携を図り、正しい情報共有をした上で関係部署の担当者による調整会議を開催したり、また地域の民生児童委員さん、主任児童委員さんなどの協力もいただきながら対応をしております。

特に専門性の必要なケースについては、必要に応じて県の保健福祉事務所、児童相談所、障害者支援団体や組織などの関係者にも参画をいただいて対応をしております。

これからも早急かつ的確な子育て支援ができるように心がけていきたいと思っております。

続きまして、3番目の質問でございますが、ながの子育て家庭優待パスポート事業の質問です。ながの子育て家庭優待パスポート事業は、平成22年4月1日から県知事が会長を務める「ながの子ども・子育て応援県民会議」により、子育て家庭に買い物などの際にカードを提示すれば割引などの各種サービスを受けられる事業として多くの企業や店舗に協賛をいただきながら、地域全体で子供と子育て家庭を応援する内容になっています。

山形村ではそれまで独自に行っていました山形村プレミアムパス事業にかわって、平成23年4月からながの子育て家庭優待パスポート事業に参加をしています。ながの子育て家庭優待パスポート事業も4年を経過し、平成26年3月31日で当初のパスポートカードの有効期限が切れることとなります。

ながの子ども・子育て応援県民会議では、26年4月1日以降利用できる新たなパスポートカードのデザインの決定や印刷物について、参加市町村との共同発注作業を行っております。3月中には山形村内の該当世帯にお届けができる予定で準備しております。新しいパスポートカードにより引き続き事業継続となります。新しいパスポートカードは、4年後の平成30年3月31日が有効期限となっております。

以上であります。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） 答弁いただきました。順を追って再質問をさせていただきますけれども、少子化対策の施策に対してですけれども、いろいろお考えをもうお聞きしておりますので、それはまた順を追ってお聞きしますけれども、私は定住策で人口が増えた場合を試算してみました。地方交付税の普通交付税がどのようになるかということで試算をしてみましたけれども、人口が増えたからと、これはあくまでも国調の人口を基準にしております。村の交付税は地方交付税の算定台長があつて、それで交付額を算定しています。その算定費用の項目は道路線の長さ、土木費の項目もありますけれども、人口を当てはめる項目がかなりあります。その人口以外の経費分にほとんどというか、あまり変動がなかったとして、基準財政需要額と普通交付税の額を国勢調査の人口、前々回の8,195人の平成19、20、21年と前回の調査の8,423人の23、24、25の3年間平均での交付額の差を出してみました。

この場合はいろんなことに、災害等があつたときにある特別交付税、それから臨時

財政対策債発行額は除いておりますけれども、この場合230人が国勢調査で増えております。このときの交付額の3年平均を出しましたら8,900万円、ほぼ9,000万円ぐらいが増となっております。この数字はあくまでも今まで算定シート、何回かその税務担当からいただいておりますので、決してこれは税務担当の方が出したという数字ではございませんけれども、こういう傾向になるということはいかに人口が大きな要素になるかということだと思っておりますけれども、この辺のところをちょっと村長の考えをお聞きしたいと思っておりますが、お願いします。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 議員が言われますとおり基本ベースはやはり人口ではないかなというふうに思います。ですので、やはり人口が減るデメリットは大きいと考えます。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） このそういうことでいかに定住策をとって人口を増やしていくかということが、村の財政にとっては必要なことだというふうに思います。先ほどの答弁の中にも結婚をするようないろんな取り組みをしているような、若い人たちが、そういうお話もありました。

とにかく若い方が増えてもらえるということで、若年世帯が増えて定住してもらえれば、当然少子化というのとはなく、少しでも改善されていくわけですから、人口を増やし交付税の額を原資に充てる、そんなことができるようになってくるのではないかとということで、先ほどのことから原資が例えば増えたときにどういうふうにしたらいいかというようなことで質問させていただきます。

住宅用地の取得の件でございますけれども、こういうものが村には土地開発公社とかそういうものはありませんけれども、近隣の市町村、特に最近では近隣と言っても東筑は隣は朝日村なのですが、朝日村が土地を、隣の村ですから、ここは土地開発公社があるということで、それで土地を開発して分譲して若い方に住んでいただければ、それを取得していただければ、条件はありますけれども取得金額の1割引いてくれると。それから、保育園料は3歳から5歳の保育園料は無料になるというような施策をしております。

そういう面でのその辺のところもお聞きしたいと思っております。それから、これをやるのにはやはり村の土地をどうやって利用していくかという土地利用の件、先ほどもお答えの中にありましたけれども、村はナガイモを含めて日本でもまれな農業適地である

ことは認めます。それで農地保全は大切なことですが、高齢化で労働力不足による耕作放棄地等が増えてしまうことも心配しております。放棄地を解消することも必要で、例えば宅地と林地は宅地転用するような調整利用ができないかどうか、この辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（上條光明君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 山形村は土地開発公社なるものはございません。確かに朝日村さんはありまして、それで住宅団地を養成しております。こういった土地開発公社的なものは、国というか県の指導であまりつくらない方がいいという、塩漬けになってというような話もございますので、今、土地開発公社を設けるといような考えはございません。

ただ、過去も住宅供給につきましては、県の住宅供給公社をお願いしまして団地造成をしていただいて住宅を確保したケースもございますので、今後はそういう県の供給公社をお願いしてやるということも考えられるかというふうに思っております。

それから、土地利用計画では住居系というようなことでかなりの用地を確保してございますけれども、そこへの誘導策というのにも必要になってこようかと思っております。

ただ、山形村はご存じのとおり農業振興地域に大部分をカバーされておりまして、この農地転用というのも非常に現在では難しい面も出てきておりますが、そこら辺も調整をしながら住宅の確保というものは進めてまいらなければならないかなというふうに思っております。

○議長（上條光明君） 保育料の無料化はあれでしたか、答えてもらった方がいいですか、保育料の無料化を。

○2番（三澤一男君） 順を追ってまだ、もし、その辺を。

○議長（上條光明君） 中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村康利君） 保育料の無料化の関係でございますけれども、先ほど村長の答弁の中でも少し申し上げたのですが、村としては今の段階では考えていないと。やはりこれは対象者の数等もありますし、それから今の段階では個人に対する給付というものにつきましては、所得に応じての利用負担という形になっておりまして、それにかわる低所得者に対する支援策等も様々なものが設けられておりますので、あくまで利用料については利用料でいただくという形で考えております。

なお、さっき村長の答弁の中でも申し上げましたが、27年度以降の新たな子ども・子育て支援事業計画の中では保育料に、いわゆる施設給付というような扱いになってくるのですけれども、国からの今度公定価格が示されたり、変更になる可能性がありますので、その中で検討していくということで、26年度中には必然的に検討に至るという形になります。

以上でございます。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） そういうもうまた重要な点をお聞きしようかと思いましたが、答弁いただきましたので、その件は、無償化しないということについては、先ほども村長答弁でお聞きしておりますので了解しました。

それから、今子供を育てていくときに、内閣府の全国自治体の子育て支援施策に対する調査というのがありまして、子供を持つときの不安というのがどういうものが多いかということで調査した内容で3項目言われております。1番は経済的な負担の増加、それから仕事と育児の両立、それから不安定な就業・雇用関係ということが回答されているようです。

それで、これも後ほど質問したいと思いましたが、生活基盤の確保には就業機を増やすということが必要だと考えますけれども、先ほど村長いろいろな形で企業誘致とかというようなこともおっしゃっておられましたけれども、まだそういった面では一番こういう子育てをしている保護者の方が近くで就職して、子供と身近なところに入れろというようなことからいうと、村にそのような工場等の誘致、それから税制面の優遇策を雇用を確保する上で考えていないかどうか、この辺のところもお伺いしたいと思います。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今の質問にお答えします。村は確かに企業誘致というようなことで土地を決めまして大きなショッピングセンターを誘致してきた経過がございますし、また、近くにそういったような農地を確保しているということも聞いておりますが、その確保した農地自体が先ほど中村副村長が言われたみたいに農転が難しくてすぐ利用できないというような状況にもあるというようなことになって、その後進んでいないのが実情であります。私もさっき企業誘致ということもありますというふうなことも入れましたけれども、実際は今、松本市の臨空工業団地の2期目の工事が行われまして、まだ2社しか入っておりません。あそこにもう少したくさんの企業が来

ていただいて、そこに住む人たちをベッドタウンとして山形村に来ていただくように進めていくことが、そちら側の方がいいかなというのも思っておりまして、そういったことになりますと子育てにも十分育てやすい山形村をつくりながら人口を増やしていくということにつながってくると思っていますので、そんな思いをしております。

以上です。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） 今そういうことで私も質問させていただこうと思ったのですが、その和田・神林地区に松本臨空工業団地があると、あそこも埋まっていないということは確かにあるかもしれませんが、そういうふうに行っているところを逆に利用するというのも確かに必要かもしれませんが、その辺はもしかすると、これは広域の広域圏で考えなければいけないことだとしたら、村としてもそういう形のところに協力ができるような企業、村にはできないのだったらそういうところを松本市の方にどうだという会社はあるのだとか、そういうようなことだって必要になると思うのです。

だから、隣の市がやっていて、そこに入ってきてくれて、村はそこに勤めてくれる人がいれば確かに村の中の人はいないかもしれない。それから、勤めた人は村の方に住んでくれれば一番いいという、それは全くよその市の努力に便乗するというような、失礼な言い方ですけども、そんなようなことになるのではないかというふうに思いますので、もっと村としてもその辺のところをしっかりと組むなら組むということでやっていく、そういうような心構えでいった方がいいのではないかなというふうに思いますので、その辺をもう1度村長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 企業を誘致するということになりますと、やっぱりまとまった土地が必要になってきますので、まとまった土地を確保するということが、今の山形村の農地の構成の中では非常に難しいという現状があるというのは事実でございます。たまたまた候補で挙がっている土地もそのような状況でありますけれども、でもそういう条件がそろって、なおかつ村単独でというのはそれは非常に難しいように思いますので、県とか国とかそういうようなところのそういう動きがあったときには手を挙げてやるということになろうかと思っておりますけれども、単独でここだけの平米があるけれども、ここにどこかの企業が来てくださいますかというようなことというのは、言っても実現ができないのではないかなと思っております、そんな考えでおります。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） 確かにそういうことで、そんな狭いところにとにかく来てくれとかそういうことではなくて、今私が言ったのは隣のところが、隣というか松本市がやっている、そういうところに協力しながらその辺のところを進めていくというのはもう当然必要だということでございます。

それで、また村内にも当然そういうことでまだまだいろんな企業があるのですけれども、駐車場とかそういうところというのは、農振の関係がいろいろあるみたいなのですけれども、復元可能な状態であれば駐車場というものはできるのかどうかだけちょっとお聞きしたいと思いますけれども、見解をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 住吉産業振興課長。

○産業振興課長（住吉 誠君） 多分いろいろな商店とか店舗とか工場とかに隣接するようなところで遊休荒廃地等の農地があればそこら辺はどうかということだと思っておりますけれども、その点につきましてはどうしてもその駐車場が必要というようなことであれば申請していただければ、また審議した中で許可なら許可が出るかとは思いません。

以上です。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） その件はそういうことで、またいろいろと調査していただいたり、もし具体的にそういうところがあったらどうだということでお伺いするということでよろしいでしょうか。

それから、先ほど質問が前後しますけれども、保育料の件で私は負担しないことというのは村の考え方ですし、これからの子ども・子育ての新制度の関係でいろいろとその辺は出てくると思うのですけれども、他市町村では所得区分とか階層を細分化しているということで、やはりその負担してもらっている部分を所得に応じて細分化している。

その部分のところというのは、済みません、先ほどのときにお聞きすればよかったのですけれども、どういうふうに、そんなことはやっぱり事務手続的には煩雑になると思うのですけれども、その辺のところはどうなのかお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村康利君） 保育料の所得に応じての区分という形でございますが、国の基準としましては8区分になっております。実際村におきましては7区分で

今負担をする費用の表をつくってございます。当然規則に定めてあるわけでございますけれども、やはり中を見ても、やっぱりその所得に応じての額に若干同じ区分の中に高い人、安い人とちょっと開きがある部分もありますので、その辺も含めて先ほど申し上げましたように26年度中の検討の中には反映なり検討していきたいというふうに考えております。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） ぜひその辺のところはまた見直しをしていただきたいというふうに思います。

それから、26年度、従来の児童手当とは別に子育て世帯の臨時特例の給付金が交付されるようになるということですが、これはどんな内容なのかお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） 子育て世帯臨時特例給付金のご質問かと思えます。これにつきましては、本年1月1日現在を基準日とした中でいわゆる児童手当の受給者、こちらです。子供さんを抱える世帯に対して1児童当たり1万円、これを1回を限度として本年度限りの事業で行うものであります。

以上です。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） ご答弁いただきました。今言われたようにこの1月1日現在の児童手当の支給対象者ということだと思っておりますけれども、この場合にこれ1回限りということですから、これは国の制度、これに1月1日現在ということで切ってしまうと、大抵年度ということになれば3月末ということになるわけですが、村単で逆にこのところを3月31日までとかの児童を対象にするというようなことは考えられないかどうか、その辺をお聞きしたいと思えます。

○議長（上條光明君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） この1月1日現在というのは、いわゆる児童手当の支給月に合わせまして、いわゆるその月の児童手当の受給者を対象とするということでありまして、それがいまして、それを以降例えば年度末の3月31日まで延ばすというと、今度は児童手当の支給月が当然変わってきます。したがって、この関係では国の制度ということもありますので、特にこれを延ばすとかというつもりはございません。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） それは国の制度にのっているからそういうことで、もう当然そういうふうになるというふうには思いますけれども、これというのは例えば1月1日以降、これ3月30日までということで私が言ったと、仮にこれをした場合に何人ぐらい、出生する方も含めてということになると思うのですけれども、何人ぐらい例えばなるのですか、そこをちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（上條光明君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） そうしますと、こう考えていただければよろしいかと思えます。そうすると今年の1月2日以降出生された子供さん、これを3月31日までの見込みの件数ということになりますので、人数的にはさほどこの山形村の人口規模からすると多くないはずだと思います。数人ないし数十人まではいかないかというふうに考えております。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） 今、住民課長から答弁いただいたように、私はどう考えても30人、40人という方が対象になるとは思えません。その辺のところはぜひこれは国の制度だということで1月1日現在と1月2日で、これ消費税を上げるからということでこれは国はとりあえず緩和策的にやっているような、そういう制度みたいな気がします。その辺のところはやはり村としてもその子育て支援をしている世帯を少しでもそういった部分で切り捨てられる部分をなくしてやるということも必要ではないかというふうに思いますので、これはぜひご検討いただきたいということを申し上げたいと。

○議長（上條光明君） 答弁はいいですね、この件は。

○2番（三澤一男君） はい。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） それから、先ほど児童館ということを使わないでふれあいの館と児童館とどうも並行していろいろとご答弁いただいていたような気はしましたものですから、先般のあの委員会で、同僚議員がもうふれあいの館という名称はやめて児童館にしたらどうかというようなことを言うておりましたけれども、その辺のところは、名称変更等はちょっと考えていないかどうか、それだけちょっとお聞きしたいなと思いますけれども。

○議長（上條光明君） 中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村康利君） 今言われましたように先日、常任委員会の方でふれ

あいの館の名称を児童館にという意見がございました。それで内部でも検討しているのと、それから実は3月17日にふれあいの館の運営委員会が開催されます。その中で1つの議題としまして名称変更についてご意見を伺うという予定であります。

やはり住民の方からは、ふれあいの館は何をやっているところとか、ちょっとやっぱりわかりにくいとか、児童館というのが今の使っている形態から考えればわかりやすいのではないかというご意見も聞いておりますので、その辺も踏まえて検討していきたいと思います。

ただ、やはりふれあいの館という条例制定がございまして、かなり広範囲にわたって規則にもその言葉が出てまいりますので、ちょっと時間をいただいた中で検討していかないと、いろいろ組織規則等も含めまして影響する範囲が広いということで、これにつきましても26年度中の検討事項とさせていただきますと思います。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） ぜひその辺のところはまた検討いただきたいということで、それから庁内部局のふれあいの館さんの範囲の、守備範囲の広さ、失礼。子育て支援課さんの守備範囲の広さから言ってみると、やはり若い保護者の方はふれあいの館に行けば大体のことができるかなと思うと、あっちへ行けとかこっちへ行けとかという、そういうようなことだけはないようにしていただきたいというのは、このやはり事務上でいけばやはりそここのところの事務に行かなければいけないのですけれども、その辺のところは丁寧な説明をして対応をしていただきたいなと思うのですけれども、そんな考えを、考えだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村康利君） 平成24年度に子育て支援課をつくり、また現在子育て支援センターが完成したということで、いわゆる子育て支援の拠点という位置づけでこれから子育て支援センターが運営されてまいります。その中でやはり総合窓口機能ということになりますので、今、三澤議員が言われましたように、質問等の内容につきましてもうちで一旦受け、必要に応じて例えば事務的にはこちらの方でこういう事務が必要だかというようなことで割り振りをしていきたいと思います。

先ほどの児童がいる世帯に対する給付金問題等も現在住民課の方で対応していただいたり、保健衛生なりの関係につきましても保健福祉課とか広範囲にわたっておりますので、一旦はうちの方で受け付けをした上で適正に利用しやすく案内をしてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） そういった調整はぜひ保護者、利用者の方にあまり負担にならないようにぜひお願いしたいと思います。

それから、1点保育園についてお伺いします。村には山形保育園と、それから認可保育園のやまのこ保育園がありますけれども、そこで保護者の方が子育て支援センターに相談に行った場合に、子育て支援センターの方に行けば山形保育園はすぐどんなことをやっているとか、そこを見学にとかということはできると思うのですけれども、やはりそういう認可保育園もございますから、いろんな保育方針だとか、それから保育環境だとか、そういったものも確認できる例えばやまのこさんの方に行く見学会だとか、そんな選択の幅を広げるような機会をつくることも必要ではないかと思えますけれども、その辺のところはどんなふうなことを今考えられていることがあればお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村康利君） 正直なところお母さんたちの方が知っておりまして、山形には例えばどんな保育園があるのだという話が来たときに、公立の山形保育園、こういう保育園と私立の認可のやまのこ保育園さんがあるよという話をします。もうその段階で大体お母さんたちはどちらかを見学してみるという話の中で、あと本人の意思によって決定されてまいりますので、案内は先ほど言いましたようにしていきたいというように思います。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） それでは、保育園のその2園あるというのは、もう逆に保護者の方がよくご存知だということで、ただもし知らない場合があれば、そういうものがあると、そういうことだけ申し上げておきます。

それから、先ほどながの子育て家庭の優待パスポート事業、これはたまたまこの3月31日に有効期限が切れるということだったものですから、その後どうなるのかなという、県民会議の方は当然続けるということをおっしゃったから、そのままやっていただけるということで、これは継続していただきたいと思えますけれども、それはやはり村も参加してもらおう企業とか店舗だとか、そういうところもやはり増やしていかなければいけないのではないかなと、こういう協力はやはり商工会、観光協会等を通して働きかけが村としても必要ではないかというふうに思えますので、この

辺のところをちょっとどんなふうにやっていくか。システム、それから継続するところはあれでしたけれども、お聞きしておりますけれども、そんな村の働きかけについてお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村康利君） この2月現在で県の方に登録されております山形村内の事業所というのは、今17か18店舗になっているかと思います。若干法人としまして閉鎖をしたりとか、また新たにというようなこともありまして、若干数字は動きます。このほかに全国的、または全県的なチェーン店等につきましても、県の方で直接働きかけをしていただいておりますので、山形だけに存在する企業等につきましても、今言われましたように商工会等を通じて、またこちらからも働きかけ、参加していただくような話をしていきたいというふうに思います。

○議長（上條光明君） 三澤一男議員。

○2番（三澤一男君） 引き続き継続していただきたいと、いいシステムにしてくださいようお願いいたします。

本日は多方面にわたってお伺いしましたけれども、冒頭申し上げましたように子供は地域の宝としてみんなではぐくんでいくことこそ未来への投資となります。山形村が日本一明るく元気な村になるためには、今は厳しくても将来の山形村を背負っていく子供たちを地域ではぐくんでいくときだと思えます。

今回の私の質問はまだまだ序の口でございます。これからも子育てに対して努力していただきたいということを申し上げ、私の本日の質問は終わらせていただきます。

○議長（上條光明君） 以上で三澤一男議員の質問は終了しました。

ここで本会議を休憩したいと思います。この時計で10時45分まで14分ぐらいありますが休憩します。休憩。

（午前10時32分）

○議長（上條光明君） それでは、休憩を閉じ、ただいまから本会議を再開します。

（午前10時45分）

◇ 小 林 武 司 君

○議長（上條光明君） それでは、質問順位 3 番、小林武司議員の質問を行います。

小林武司議員、質問事項 1 「幅員 4 メートル未満村道の簡易舗装について」を質問してください。

小林武司議員。

（3 番 小林武司君 登壇）

○3 番（小林武司君） 議席番号 3 番の小林武司です。

「幅員 4 メーター未満の村道の簡易舗装について」の質問をいたします。村道の舗装整備は幅員 4 メーター以上ということで、また行きどまりでないなどの規定のもとに実施、施工してきたことで、山形村の村内道路状況は以前に比べて非常に著しく改善されてきております。

しかし、そういった中で幾つかの既定条件を得難い、得にくい、そういう箇所がやっぱり残されてきております。そういった生活道路で、仮舗装だけでも早くしてくれないかなというような要望がたくさん聞かれてきたわけでありまして。

そこで村では平成 24 年に役場の西側ですけれども、再生骨材による簡易舗装の試行をしたわけです。その実証結果、1 年から 1 年半くらいだから完全な実証結果とは言えないですけれども、そういった結果を踏まえて 26 年度から 4 メーター未満生活道路の現状簡易舗装を実施する方針と聞きます。

そういった中で質問をちょっとさせていただきます。実施についての条件、内容などの概要は。区長さんとか土木委員会の関係でかなり進んでおるようではございますけれども、知らない村民もかなりいるかと思えますし、そういうことで概要をちょっと説明していただき、2 番目に一番問題なその耐久性はどうかということで、今言ったように 1 年から 1 年半で道路条件とか、それでどのぐらいの耐久性の見通しがあるのか、その辺はちょっと最初にお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（上條光明君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 小林議員の質問にお答えします。

「幅員 4 メートル未満の村道の簡易舗装について」のご質問であります。質問が 2 つありましたけれども、関連しておりますのであわせてお答えをいたします。村としては 4 メートル未満の簡易舗装につきましては、維持補修工事として考えております。工事内容につきましては、原則表層のアスファルトの舗装のみで、表面の粗い再

生骨材の使用を考えています。

また、舗装の高さは現状とし、雨水排水等の改良工事は行わない予定です。平成24年度に簡易舗装を実施した路線につきまして、昨年30センチくらいの穴があいていた箇所がありましたが、全体の舗装については良好でありますので、通行量にもよりますが、おおむね5年間は耐久性があるものと予想されます。

このことから、簡易舗装を実施した路線については、当面4メートル以上の改良舗装は行わない予定です。今後各区から要望路線について申請がありますので、土木委員会等で調整しながら予算の範囲内で実施をしていきます。

○議長（上條光明君） 小林武司議員。

○3番（小林武司君） 本来ならもうかなり細かいところまでお聞きしたいのですけれども、その規定の中に現状ということになっておるわけですが、方向転換ができなくてもそういう道路でも3メートル未満というか4メートル未満、それはもうだめなのかとか、それから幅員が最低どのぐらいの幅までを認めるのか、やってもいいというように許可できるのか。最初にその2つをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 幅員とか方向転換ができる路線かどうかという部分でありますけれども、この今月中旬以降になるのですけれども、区長と土木委員の合同会議を予定しております。その中で路線の要望等が申請が上がってくるわけですが、その路線を見ながら幅員、それから方向転換というようなことも検討しながら選定をしていきたいというように考えております。

ですので、今現段階では幅員が何メートル以上、それから方向転換云々ということは考えてはおりません。

○議長（上條光明君） 小林武司議員。

○3番（小林武司君） わかりました。やっぱり実際の現場を見れば方向転換の用地が恐らくないようなところもあると思いますし、そこで行きどまりでそこに住宅があるような場合もあります。現状を当事者とか土木委員、区長さんたちとよく検討協議して進めていただきたいと思います。

それに伴うようなあれですけれども、現状ということでもう全然障害物の除去とか、それでちょっとこのぐらいは何とか広げた方がいいというような場合にも、もう買い上げとかそういうものを一切しないという条件になっておりますか。

まずそれをもう1回お聞きします。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 村の方針としましては、あくまでも4メートル以上の改良舗装という考えであります。ですので、今回維持補修ということでありまして、用地等のその確保等は一切考えておりません。

○議長（上條光明君） 小林武司議員。

○3番（小林武司君） 先ほどの耐久性の問題ですけれども、割合その役場の西側の道路、恐らく路盤といいますか、地盤が割合よかったと思われるわけなのですけれども、場所によれば冬のしみとかそういうのが非常に心配されるわけで、一応5年間はもつという先ほどの見方ですけれども、そういう中で傷んだ場合、それはまた区とかそういうところへ任せるのではなくて、やっぱり村で補修はやっぱり村道ということしてくれるのか。また、その補修には同じその骨材でもうまく補修ができるのか、ちょっとその辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 申請が上がってくる路線につきましては、当然環境等が全然違ってくるものですから、損傷という部分は出てくるかと思えます。そうした中で維持補修という部分でありますので、村でもアスファルトで埋めていくような形の中で対応していくわけですけれども、同じ材質の物かという部分ですが、通常の常温合剤ということになるかと思えますので、再生骨材とは変わってくるかと思えます。

○議長（上條光明君） 小林武司議員。

○3番（小林武司君） 一番問題は予算もそれを取って今回なるわけですけれども、どのぐらい今村からというか各区から出てくるかわからない現状だと思いますけれども、たまたま距離的にも箇所的にもたくさん出てきた場合の選択方法といいますか、優先順位とかそういったのはやっぱり区長、土木委員さん、またそういうことで決めていくのだと思いますけれども、今は現在申請が出ているのはどのぐらいあるわけでしょうか。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 今月行われる会議の中で申請ということなものですから今のところはないですけれども、ただ24年度に試行をするというときに申し出のあった路線はたしか10路線、村内で10路線というようにとらえております。

ですので、その10路線がまた今回上がってくるのかなというようには予想はして

おりますけれども、現状ではそういう内容であります。

○議長（上條光明君） 小林武司議員。

○3番（小林武司君） その10路線というのは結局上がっているだけで、結局まだこれから現状を見て協議するということでしょうかね。決まっているということではないよね。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 今言いました10路線というのは、あくまでも試行の舗装をするときに申請が上がった路線であります。ですので、現在では何路線出てくるかというのはまだわからない状況であります。

○議長（上條光明君） 小林武司議員。

○3番（小林武司君） そういうことで地元の人たちによく説明してもらって、基本的には4メートル以上の道路をあけてもらうという線はぜひ守っていただいて、どうしても長い間待っていて、どうしてもその地権者の同意が得られないとか、広げるにいろんな支障があるという、そんなような場所はやっぱりこの際進めていかなければならないのかと思いますので、本当にその厳しい条件だけではなくても、やっぱりその将来性を見ながらいい判断をして進めていってほしいと思います。

ただ、とにかく何年も自分たちのところはその水がついたり、雪でも何でも大型の自動車とかそういうのも入らないし、そうかといってその地元の人たちがやっぱり努力してどうしてもということをやったり前面に出して進めてもらうより仕方がないかなと思います。案内村の中にまだ距離的にもかなり残っていると思います。

ただ、やはり住宅生活道路ということはやっぱり基本だと思いますので、何でもあの狭い道で、畑道のようなものはやっぱり今回は除くということだと思いますので、慎重といいますか、むだ遣いにならないように、同じ骨材でも値段が何か3分の1ぐらいだとは言いますが、いい施工をなるべくしてもらって、補修費とかそういうのは少しでもあまりかからないように見守っていただきたいと思います。

この件に関してはまた状況を見て判断していきたいと思います。以上でこの質問は終わらせていただきます。

○議長（上條光明君） 小林武司議員、次に、質問事項2「野生鳥獣被害と猟友会員の減少について」を質問してください。

小林武司議員。

（3番 小林武司君 登壇）

○3番（小林武司君） それでは、「野生鳥獣被害と猟友会員の減少について」質問させていただきます。

野生鳥獣による被害は今も全国的に増加しているわけございまして、国も県も対策事業費を増やして予算計上されております。そういった中で一番やはり被害を防止するに効果的な銃とか罠、それから檻、そういった捕獲するというハンターが減少しているわけございまして。当村もほとんど猟友会とかそういうところに頼っているわけございましてけれども、村の猟友会も会員数が今現在17人のみとなってしまっていると聞きます。また、ハンターの方々も、猟友会の方々も高齢化してきている現状です。そういった中で26年度予算に去年もちょっとあったかと思いますが、新規ハンターの確保対策、県なんかはかなりそういう方へ力を入れているわけです。そういう中で狩猟免許等取得奨励金が今回20万円ほどですか、組まれていると思いましたが、そういう中で最初の質問ですけれども、新規ハンターの確保というのは、大変に現代は難しいと思うのですけれども、そういったのがこういう予算をどういうように使って、どうやって確保するかと。どういう方法を考えているか、ちょっとそれを1つ。

それから、2番目にそういったことでハンターの数も少ない。また、朝日村やそちらが大分柵をつくったりして、防護柵、そういった中で山形がこのまま柵とかそういうものは考えなくていいのかなと、そういったことで防護柵なんかの設置も猟友会員だけに頼るのではなくて一緒に検討しているのか、最初にその2点をお聞きいたします。

○議長（上條光明君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 小林議員の第2つ目の質問にお答えします。

「野生鳥獣被害と猟友会員の減少について」ということございましてけれども、この問題は本当に大変頭の痛い問題でございます。昨年も猟友会の皆さんといろいろお話を聞きながら実情をお聞かせいただきましたけれども、被害はやっぱり増える。だけど、それを対応するのに大変苦労されていると、このような現状だということを認識しております。

その折で、では1番目の質問ですけれども、野生鳥獣駆除は農作物などに被害を及ぼすカラスなどの鳥類やイノシシなどの獣類を村の有害鳥獣駆除対策協議会が猟友会

をお願いして銃器を使って実施しています。近年この猟友会員の減少・高齢化が全国的な懸案となって話題となっています。ご存じのとおり猟銃免許の取得には厳しい試験や技術研修があり、免許の所持者には厳格な更新手続が課せられています。これらには銃刀法や猟銃にかかわる諸法が深く関係しており、一連の手続、銃の維持・管理にも相当な経費がかかることから取得者が増えない要因の1つになっていると言われています。

猟銃免許は趣味としての狩猟に興味や関心がないとなかなか維持できるものではありません。当面はそうした方があらわれるのを待ち、取得経費を補助する等のことで猟銃免許所持者が1人でも増えることに期待したいと思います。

2つ目の質問でございますが、獣の侵入防止を目的とする防護柵は、松本市や隣の朝日村の里山でも設置が進んでいます。金属製の強固なもので、上部に電流を流す本格的な設備の敷設には莫大な経費がかかります。現地の話を聞きますと、柵沿線の清掃や下草刈りなど設置後の維持管理が大きな課題のようであります。とても行政だけではできないものではないので、地域の皆さんの組織・体制づくりが不可欠と言われています。

さて、本村においてであります、西部山沿いでは北から南まで全域にわたりイノシシやサルの出没が見られます。近年山際部分の除伐や下草刈りを行い、緩衝帯の整備をしております、整備直後はけものの出没が減っていますので、一定の効果はあるものと考えます。

また、景観上の面も考慮し、当面は強固な金属柵の設置は行わず、里山山麓の環境を整備することで獣の出没を抑制していきたいと考えております。地域の環境整備等の折にぜひ協力をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（上條光明君） 小林武司議員。

○3番（小林武司君） 時に柵、防護柵は山形はしないということだと思いますけれども、ただ簡易といいますか、圃場の周りにやる電気柵だとか、個人でネットとかそういうものには、今までどおり補助とかそういうものは出していくことだと思います。

ただ、猟友会の方々からちょっと聞いたわけですが、部分的にその柵もやらなければいけないのではないかと。やっぱりそれとハンターが少なくなったりしているということで罾と銃と檻と、それを設置すれば責任があるわけで、見回りとかそれがもう人数が少ないし非常に大変だということで、場所によればちょっと柵も考えな

ければいけないのではないかなんていう意見もちょっとお聞きしたので、そこら辺も今後考えていかなければならない時期が来るのかなとも私自身は考えております。

それから、県の26年度予算にも新規ハンターの確保対策事業費ということで6,500万円ぐらいまた計上されております。県の関係でそのほかに捕獲する費用、それも6,000万円ほど見積もってあって、その2分の1ぐらいを県でそういう場合には補助をするというようなことになっておりますけれども、山形村独自には県からそういった申請すればお金も来ると思いますが、猟友会の皆さんの労力、時間、責任があるもので、その仕掛けたら必ず見に行ったりそういったことをしなければいけない。

日数を聞いたらほとんどの人たちが75日くらい日をつぶしているというか、出ているという話で、ちょっと驚いたわけですが、大変なご苦勞を願っているかと思えます。

そういった中に猟友会へのやっぱり対策協議会からのどうしても費用弁償といえますか、補助金といえますか、そういったのも増やしていただいて、少なくともそんなことでは本当はいけないので、みんなが協力できればいいのですけれども、やっぱりどうしても最後お金とかそういったことで援助をするような形になってしまうのですけれども、そういった面も少しやっぱり予算を傾けていただきたいと思います。

それから、最近山形はサルが大分増えて、今まであまりサルはいてもあまり被害がなかったというか、少なかったのが、サルが最近大分食べ物とかいろいろ勉強してきて、今まで食べなかったような物もとるようになっていくわけで、そういった中で大町の話ですけれどもモンキードッグ、サルをまくる犬ですか。そういった試みを見たら、大変にサルに関しては効果的だったという報告というか新聞に出ておりましたけれども、ただそのモンキードッグというのはもし育成するには訓練ですか、4～5カ月かかるということで、その訓練だけで月に5万円ぐらいかかる。大町の場合は25万円かかったそうですけれども、その分の4カ月分、20万円を市で見てモンキードッグを使ったという。

ただ、非常に結果はよかったということをお聞きしております。将来村でもサルの害がうんと出てきた場合にはそこら辺も考えてもいいのかなと思えますが、そんなことをちょっともし考えているようでしたらお聞きしたいと思えます。

○議長（上條光明君） 住吉産業振興課長。

○産業振興課長（住吉 誠君） この野生鳥獣に関する問題は、先ほども申しましたと

おり全国的、全県的な問題でございまして、村独自でなかなか対応するというのも難しいのですけれども、現在村で個人の方には3分の1を助成するという事で、限度額が10万円ということでございまして、電気柵とか防護ネットとかいろいろな物を購入した場合にそんなような助成をやっておりますので、一応そこら辺もご利用いただければと思います。

それから、銃とか罠につきましても、村の方で助成するというようなことで、銃につきましてもは8万円を限度、それから罠につきましてもは2万円限度というようなことで、その免許等を取る方については助成しておりますので、そこら辺もぜひやるご希望の方は利用していただければと思います。

それから、非常にこのごろサルの被害が多くなっていることで、役場の方にもいろいろ電話等で来るわけですが、その都度担当がその現場等を見に行くわけですが、なかなかサルの場合、その猟友会員の方も撃つのが非常に嫌だというようなことが現実でありますし、本当にもう10匹、20匹、30匹というような多くの数が一気に来るというようなことで、なかなか対応が難しいことでもあります。そこら辺も今後大きな問題にはなってくるかと思っておりますけれども、いろいろと全国的にも事例等があるかと思っておりますので、その事例等も調査した中で、この村に合った駆除の対策方法等も住民の方と一緒に研究していきたいというようなことであります。

以上です。

○議長（上條光明君） 住吉課長、今、補助金を出しているのですが、その増加する考えはというようなあれだったと思うのです。

住吉産業振興課長。

○産業振興課長（住吉 誠君） 現在非常に防除対策協議会を通じまして猟友会の方に毎年定額的な格好でやっておりますけれども、実際にもうその人員の方も少なくなってきたというようなこともありますし、あと出席、その駆除に出席する日数等も増えていくというようなことも踏まえた中で、徐々にではありますけれども、それに対応するような格好で予算も考えていかなければいけないかなということでは思っております。

以上です。

○議長（上條光明君） 小林武司議員。

○3番（小林武司君） そういうことで無理なお願いをしているような、猟友会の皆様には本当に感謝申し上げているわけですが、少なくともその気持ちをあらわし

ていただきたいと思います。

それから、こういう話もあるということでちょっとお話ししたいので、国の方針なのですけれども、有害野生鳥獣の被害対策実施隊というような名目で、農業者とか猟友会の皆さんと一緒に1つの隊をつくって、その内容も非常勤の公務員並みの位置づけにして活動するというので、現在被害のある全国に市町村が1,500くらいあるそうで、そのうち25年、去年の10月現在となっていますけれども、74～75のところでもそういう対策実施隊という名目の隊を設置されているそうです。

国はそれを何年とは言っていませんけれども、1,500今被害のある中で750から1,000隊をつくりたいというようなことを報道に載っていたわけですが、村の中でもどうしても猟友会だけを頼りにもうしても、なかなかさっき言われたとおり熟練しなければむしろただ危険が伴ったり、また被害状況そのものは防止できない。どうしても熟練した人に何年も聞いたりしてやらなければ、動物の方が今は利口になっていてなかなか捕獲そのものが難しい。

それから、銃の関係に関しては実際に普通の散弾銃といいますか、免許を取っても一番ちょっと貫通力とかが強いライフル銃となると、それから実際に10年を経過しなければそのライフル銃というものは取得する資格ができないというようなことで、非常に若い人でもスポーツ感覚という意識ではなくて、今は難しいと思うのです、こういう警察では銃は規制を強くしてなるべく持ってもらいたくない。

ただ、鳥獣害、一番効果的なのはやはり頭数を減らすということでやはり捕獲、やはりその一番手っ取り早いのはやっぱり銃、檻、そういったことになるかと思うのですけれども、そういった中で本当に計画しても免許を取ったり猟友会に入ってくれる人が増えるか、増えないか本当に難しい時代だと思いますけれども、何とかうまく宣伝というか、責任を持ってもらうように、名乗りを上げてくれる人を期待するより仕方がないのかと思いますけれども、何か特別いい方法があればそういうのを押し進めてもらいたいと思うわけです。

答えは非常に難しいと思いますので、そういうことで将来恐らく山形でも農業者とかそういう人たち、ボランティアといいますか、入れて猟友会と一緒に活動していかなければいけないときが来るかと思っておりますので、そんな全国的な動きも言うことをお伝えしてこの質問を終わらせていただきます。

○議長（上條光明君） 答弁はよろしいですか。

○3番（小林武司君） はい、いいです。

○議長（上條光明君） 以上で小林武司議員の質問は終了しました。

◇ 柴 橋 潔 君

○議長（上條光明君） それでは、質問順位4番、柴橋潔議員の質問を行います。

柴橋潔議員、質問事項1「26年施政方針を受けて」を質問をしてください。

柴橋潔議員。

（8番 柴橋 潔君 登壇）

○8番（柴橋 潔君） 議席ナンバー8番、柴橋潔です。

それでは、質問させていただきます。就任1年を過ぎ、今予算案が村長自前の予算となります。平成26年度施政方針の中の方針項目は基本計画に基づくものであり、どの項目も村民生活に欠かせない重要なものであります。村長のリーダーシップを発揮する場面となるところですが、予算の多少にかかわらず特に力を入れたい項目はどれか、幾つか順序づけるとしたらどの項目かをお伺いしたいと思います。

○議長（上條光明君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、柴橋議員の質問にお答えします。

まず、「26年度施政方針を受けて」についてのご質問でありますけれども、基本的には平成26年度の予算に上げました項目は、金額の大小にかかわらず全部実施をする計画でございます。しかし、その中で今年私の方針と合わせまして、各課の新設をしたものと昨年から継続で力を入れた項目を31項目拾いまして施政方針のところに上げたわけでございますけれども、こういった項目を新たというようなことで百瀬色として取り上げたのが特徴であります。

それらをまとめて明るく元気な思いやり予算というふうに名前をつけまして取り組むことにしましたので、百瀬のリーダーシップは何かと言われますならばこの31項目を優先的に今実施、フォローしていくということかと思えます。

でも、中で何に特に力を入れるかと問われますと、今年は山形村が明治7年10月22日に誕生して140周年目に当たりますので、村は120周年目の記念を盛大にやり、次回は150周年目の記念になっているという話を聞きましたが、10年目の節目というのは大切にしなければいけないなと思ひまして、130年目のことをお聞

きしましたら、当時は開催の環境が整わなかったというふうにお聞きしましたので、この20年間いろいろと村づくりに苦労されました先輩たちの活動に感謝しながら百瀬色を出すよい話題と考え、日本一明るく元気な村づくりをPRする山形村140周年記念の年としていろいろな事業に冠をつけて取り組みたいというのが思いでございます。

以上です。

○議長（上條光明君） 柴橋潔議員。

○8番（柴橋 潔君） たくさんの項目がありますので、どれをではなく言われるとおりすべてであると思います。継続する事業はさらに充実を、また新たにに取り組む事業は発展していくことを望むものであります。中でも開村140周年記念事業に特に力を入れ、日本一明るく元気な村づくりのバージョンアップに取り組みたいとこのことですが、季節にも春夏秋冬があり、人生にも還暦、古希と始まり、傘寿、米寿まで幾つかの節目があります。

140年となりますと古希のちょうど倍に当たります。大変長い年月です。山形村のままずっと続いていくことが最善なことであるわけですが、道州制導入も取りざたされています。果たして2023年の開村150年を迎えられるか微妙なところになるかもしれない中ですので、やはり140年の節目というものは大切にしていかなければならないものと思います。大いに進めていただきたいところであります。

内容の検討はこれからになると思いますが、アウトラインがわかっていたらお教えいただきたいと思います。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） この140周年記念の事業計画でございますが、当初からあったわけではありませんので、具体的な計画を立てていくのはこれからになります。26年度の予算に盛り込んでいただきましたので進めていきたいと考えておりますけれども、何分にも大きな予算をつけてあるわけではございませんので、一番はいろんな今年の行事の冠にしてみんなで元気を出していくというような形を基本に考えておりますけれども、そうは言ってもいろいろ山形村をPRするいい機会なものですから、そういう話題を集めて進めていくに当たっては、従来からの進め方でありまして140周年記念の実行委員会みたいな形をとって進めていくのがいいかと思っております。

今話題として聞こえてきますのは、後でもまた述べさせていただきますけれども、

やっぱり私も健康と観光というような形を出している以上、山形村をPRする内容でございませけれども、去年小樽の小林観光大使がすぐ来てくれました経緯から、地域間交流というような形で進めていって、大勢の人に来てもらうようなことがいいかなと思っているわけでございますけれども、直近で4月18日に小林観光大使が安曇野でいきいき健康体操という事業を受け持っているわけでございますけれども、そういったシニアの皆さんたちの健康を考えたグループの皆さんが、明科町で第3周年記念をやりたいというような計画があるものですから、それに合わせた形で、それは19日にやりたいと言っているのですけれども、18日の日に山形村に来て、そして清水寺を見た後、スカイランドきよみずに泊まって山形村のシニアの皆さんたちと交流をさせてもらえないかと、シニアの1年間の活動や何かを聞きながら、そういった私たちもこんなことをしているというようなことをやっていきたいけれども、どうだという申し入れがございませ。

内容を見ますと、小樽からは20名、それから明科からも20名くらい、それから北九州からも10名ぐらいのメンバーを集めて山形村の人たちと話をしたいという話なものですから、今そんな非常にまことに来てくれるということはおうれしいことなものですから、対応するように年配の皆さんたちのところにお話をかけさせていただいているとか、そんなようなことはございませ。

それから、もう1つは、昨年もサプライズで来ていただきました京都清水寺の森貫主さんが5月1日に山形村に来て、また東京オリンピックの誘致委員でありました下竹田西下の上條清文さんも一緒に来られて、何か山形村のために講演をしてくれるというような話も聞いておりますので、そんなときにも冠をつけてもらってやってもらったらどうかなというふうには思っております。

また、教育委員会の方で対応していただきました朝のNHKのラジオ体操でございませけれども、8月24日の日に山形村トレセンのグラウンドから全国に向かってラジオ体操が発信されるというようなことも聞いておりまして、非常にいい話題だなというふうに思っております。

そのほかに山形村には夏の成人式だとかじゃんずだとか、それから村民運動会も、それから文化祭も、新そば祭りとかこういった行事も目白押しに並んでおりまして話題を提供してくれていますので、そういうものを村民挙げて一緒に頑張るという形でいくのがいいかなというのが私の思いでございませ。

以上でございませ。

○議長（上條光明君） 柴橋潔議員。

○8番（柴橋 潔君） 今お聞きしましたように健康をテーマにしたもの、清水寺の森貫主さんのそれと上條清文さんの講演、またラジオ体操、その他従来からあった行事や事業に冠をつけるということのようですが、それぞれの行事に振り分けてしまったときに、その焦点のぼやけが出てくるというような気もしないわけでもないのですので、こういう10年に1度の行事ですので、村民みんなの思いを1つにまとめていただくというような中から、連絡班単位なんかの常会の折に、集まったような意見を集約して、それをまた実行委員会が最後に取りまとめていくというようなそんなような形の中でやっていっていただければと思うのですけれども、その実行委員会がまだ立ち上がっているのか、いないのか、ちょっとその点だけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 実行委員会自体はまだ立ち上がっておりませんが、そういうような今、柴橋さんが言われましたような形でいろんなイベントをやる場合には、企画する側もやっぱりやっていく側もやってよかったという形にならないといけないものですから、そんな意見をもらいながらやっていきたいと思っております。

いずれにしろ計画する職員もあったり、また実行委員の委員があったり、また参加する地域の皆さんがあるわけです。あくまでも協働のというようなことが前提でいくことがいいことだと思っていますので、そんな意見を聞きながらいい1年にしていきたいと思っているのが私の26年の施政方針ですので、またよろしくご支援をお願いします。

○議長（上條光明君） 柴橋潔議員。

○8番（柴橋 潔君） 施政方針とちょっと外れますけれども、一応村民の不安の解消の観点からということですが、3月3日の紙面に公務員給与削減に応じない自治体の制裁に補助金を削減というような記事が掲載されました。給与カットした財政力の低い市町村は公共事業の最大4割を支援、また一方削減に応じなかった自治体には原則3割にとどめるというようにありますが、この村ではこの頑張る地方交付金の対象になるような事業が今年予定されているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 新聞の報道だけでございますので、細かい詳細なメニューが来ておりませんし、国の言っている部分と報道されている部分が果たして正しいの

かどうかという部分が分析してみないとわかりませんが、いずれにいたしましても国の方の政策、それから内容を見た上での検討結果というふうになるかと思えます。

その中でもって判断をしてメニュー、選べるメニューがあれば選んでいきたいというふうに思います。

○議長（上條光明君） ちょっと待ってください、百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今の報道でありますけれども、実際に紙面ではカットしなかった自治体については制裁という言葉を使って表現されておりますけれども、私どもは補助金に対しての上積みというようなことも理解しておりましたし、そういうものはやらないというようなことも聞いておりましたので、今、総務課長が言われたとおり状況を見て判断をするということですが、実際私たちの過去からの山形村の人員を削減したり、ラスパイレス指数が今度の国の方の公務員のカットがなければ93.7という、2かな、といったようなことで非常に低い状態のところを評価していただきたいというようなことについての申し出はしておりますので、そういうような活動に評価をした形で判断をするというようなことは政府が言っているという話も聞いておりますけれども、具体的には出てきてから対応したいと思っておりますけれども、そんなことで対応します。

○議長（上條光明君） 柴橋潔議員。

○8番（柴橋 潔君） 今の村長答弁で内容がしっかりわかりましたので、この質問は終わらせていただきます。

○議長（上條光明君） 柴橋議員、この項目はオーケーということですか。

○8番（柴橋 潔君） はい。

○議長（上條光明君） では、柴橋潔議員、次に質問事項2「大雪災害について」を質問してください。

柴橋潔議員。

（8番 柴橋 潔君 登壇）

○8番（柴橋 潔君） 先ほど竹野入議員もお聞きした内容とダブるところもあるかもしれませんが、私なりの質問をさせていただきたいと思えます。2週続きの降雪で1メートルを超す積雪となり除雪が間に合わない。多くの道路で圧雪状態となり、その後の除雪にも何倍もの労力と費用がかかり大変な苦労をされたと思えます。大雪による被害はビニールハウスの倒壊、果樹の剪定作業を初め農作業全体の遅れ等畑作中心の村には大きな痛手となりました。

村長の施政方針に2月の大雪は災害対策に大きな教訓を残してくれたとありますが、
どんなところが教訓になったのか、実施した、またこれからする対策はどのようなも
のかをお伺いいたします。

○議長（上條光明君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、「大雪災害について」のご質問にお答えします。

大雪による農業関係の被害への支援対策については、先ほど竹野入議員にもお答え
しましたが、今後詳細な被害状況を把握し、被災農家やJA松本ハイランドなどの現
場のニーズを伺った上で、国が実施すると聞いております大雪で被害をされた農業者
への支援対策と組み合わせ、山形村の支援内容、補助の割合や対象となる条件などを
検討して対応をしていきたいというふうに思っております。

今回の大雪で私は初めての経験でありましたし、また13年前の大雪の行政の経験
がありませんので比較の対象ができませんが、大雪災害対策本部長として学んだこと
をちょっとお話をします。

この大雪で考えなければいけないことは3つあると思いました。まず積雪による家
屋や建物への被害の対応です。それから、農作物とかビニールハウス等の被害の対応。
それから、3つ目に一般の生活圏への被害対応という3点があろうかと思っております。

今回の大雪では特に3つ目の生活圏の被害の対応がいろいろとお話に上がっており
ます。これは除雪のことです。今回山形村大雪災害対策本部の除雪体制であり
ますが、従来の基本的な考え方で対応してきました。山形村は昨今除雪体制が近隣
市町村よりもよいと言われていました。今回も例年の積雪でありましたらその評価は
いただけたと思います。しかし、積雪量と降雪のスピードが予想外に速いものですか
ら、1度かいてもすぐたまる状況でありまして、村民の皆さんからの除雪に対する心
配される方の電話が役場に殺到しました。

今回の電話の内容をしてみると、除雪をしてほしいとか、除雪が遅いとか、どう
なっているとか、このような内容でありました。今回の除雪全体の結果から判断し
ますと、行政で行き届かない道を区や連絡班、お隣同士で協力して対応していただ
いたケースが多くあり、今回本当に協力していただいた皆さんには心より感謝を申し上
げますが、そこで教訓として学んだことは、やっぱりこういう大きなときには村民と

一体になった除雪体制が必要である。その体制を構築することが必要であるということでもあります。

また、この除雪に対しては行政でやること、それから区と連絡班でやること、また自宅または隣組等の協力体制でやること等がきちんとできれば、早期の除雪体制がとれるのではないかと、早期に除雪ができるのではないかというふうに思った次第であります。

私は村民の生命と財産を守る使命から除雪だけでなく地震や豪雨などの災害も同じように連絡班のきずなを強め、助け合いの体制を呼びかけていきたいと思っております。先日の紙面に、新聞に記録的な豪雪に対して行政の対応が間に合わないときには、地域の皆さんがあらかじめ支援体制と役割を決めご近所力として活動したニュースが載っておりました。まさにこれです。今回の教訓はご近所力が必要ではないかと学びました。議員の皆様にもお願いして、今後大雪対策の協働の除雪体制につきましての新たな構築におきましては、協力をお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（上條光明君） 柴橋潔議員。

○8番（柴橋 潔君） 今回の大雪に関してはだれをも責められるものでないということでもあります。今まで雪が降れば行政が何とかしてくれるというような、その辺からちょっと始まっているのではないかという思いもいたします。いつから建設機械を持つ業者さんが除雪に参入するようになったかは私はわかりませんが、それが当たり前になっていることの検証を今一度しなければならぬと思ひ起こすような雪であったと思います。

私もこの質問を考えているときに、まだ道路に雪がいっぱい残っていて、車を走らせても大変でした。でも、今ある程度解けてしまえばもうその雪をかいた苦労を忘れてしまうというような、こんな本当に雪というものはこういうものだという、そんな感じのするものなのですけれども、確かに1メートル上の雪を見たときには、本当にこれはどうしたらいいのかという思いもいたしました。長年にわたって除雪に携わり、村民の生活のふだんをいつときでも早く取り戻そうと対策に尽力されたことに対し、村の除雪に対する取り組みは大きな評価ができると思っております。

もう1つですが、一工夫したらよかったのではと思うようなところもありますので、幾つか気づいたところを質問させていただきます。

まず、除雪路線から外れている生活道路が何線かあること。これは4メートルの舗

装された一般村道と何ら変わらない路線なのですが、人家がありというようなそういう場所で路線から外されているという、この外されている基準とか理由とか、これから見直しされるのかという、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） この当初路線ですけれども、除雪路線ですけれども、どういう経過の中でということがちょっとわからないこともありますけれども、一次、二次、三次路線というような形の優先順位がつけられております。その中で除雪路線から漏れているというようなことでありますけれども、もう大分除雪についてもこの村で何十年とやってきているかと思っておりますけれども、そうした見直しがちょっとしっかりできていなかったのではないかとこの部分があるものですから、今後につきましてはもう一度路線については見直しをしながら、業者の大型機械が入れるかどうか、それとも村の小型の除雪機械での対応になるかということも含めながら見直しをしていきたいというように考えております。

○議長（上條光明君） 柴橋潔議員。

○8番（柴橋 潔君） その見直しをされるということですが、その団地内です。住宅が密集しているところで、普通の除雪の方法ではみんな玄関先に雪が押さえつけられてしまって、とてもではないけれども除雪はできないというようなことだったのですけれども、普通の20～30センチの雪の場合は問題はないと思うのですけれども、今回みたいな特別な大雪の場合に搬出しながら除雪を、そのメインの道くらいはやってやらないとやはり不公平感が生まれてくるのではないかという思いがありますので、その点も検討していただきたいと思います。

それともう1つ、県道から東側の畑中のことなのですけれども、ウォーターパルへの道なんかは確保しておかなければいけないと思っておりますけれども、その他の農道、今は村道ですけれども農道ということになります。そっちも同時進行で除雪がされるような形になっています。それで、今回のような場合はそういうのは後回しにして、やっぱり村内の生活道路を優先的にやっぱりかいてあげないと、会社勤めの人からすべての人たちがもう動きがとまってしまうというようなことで、県道をかかるといって、県道から始まるのは当たり前にしても、畑の中も一緒に始めるというのはちょっと疑問に思いましたものですから、その辺の見直しなんかはどういうふうになるかお伺いしたいと思います。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 除雪路線についてですけれども、業者が4社、それから村で対応するというようなものですから、今回の除雪につきましてはできる限りの部分で対応したという部分であります。その中で農道でありますけれども、これにつきましては使っていないとか、歩行型のロータリー車で職員がJAの要請もあったものですから、それを使って一緒に並行して除雪に取り組んだというものであります。大きい機械については集落内の除雪対応に追われるという状況の中で、あいている機械を有効に利用しようということで、歩行型の除雪機で農道内を除雪したという経過であります。

○議長（上條光明君） 柴橋潔議員。

○8番（柴橋 潔君） 今、農協の機械をお借りしたとかというようなこともありますけれども、建設用の重機とか、そういったものに限らず、冬の間ほとんど使われていない農家の大型トラクターという存在があります。それで松本でちょっとたまたま見たのですけれども、トラクターの後ろに排土板をつけて、それで前進しながら雪を片寄せしてかいていくという、そういう機械があって、たまたまその人と話ができることがあって、いやあ、いいものを持っているねと言ったら、いや、これは市で用意してくれて、保険もみんな見てくれて、それでおれは日当はもらわないけれどもやっているというような、そういう話だったのですけれども、村としてもこんなような雪が何回も毎年続くとは限らないから、そのつもりにはしっかりはなれない面もあるかもしれないのですけれども、一応そんなことも農家の方たちとも話し合いを持ちながら、そういうものを用意したらやってくれるかとかということからせっかくの機械、冬中バッテリーが上がりっ放しというような感じであいているより有効に活用していただいた方がいいと思います。そんなところもこれからの取り組みとして考えていただきたいと思います。

それとあともう1つですけれども、小型の雪かきなのですけれども、雪を飛ばす機械なのですが、10馬力クラスのエンジンがついていけば多分人間の50倍ぐらいの能力を持っていると思います。こういうものもなかなか高い機械で、個人的に買ってある人というのは割と少ないわけですけれども、こういうものも1つの生活道路の身近なところの除雪に一役買ってもらうために補助金の制度みたいなものを設けて、少しでもそういう除雪体制が整うような形がこれからとっていけるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（上條光明君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） たしか近隣の塩尻市さんですか、たしかそんな助成制度も設けたというようなところも聞いております。これにつきましては前向きに検討してまいりますというふうに思っております。

以上です。

○議長（上條光明君） 柴橋潔議員。

○8番（柴橋 潔君） いいです、以上で質問を終わります。

○議長（上條光明君） よろしいですか。以上で柴橋潔議員の質問は終了しました。

ここで本会議を休憩します。午後1時まで休憩します。休憩。

（午前11時53分）

○議長（上條光明君） 休憩を閉じ、ただいまから本会議を再開します。

（午後 1時00分）

◇ 上 条 浩 堂 君

○議長（上條光明君） それでは、質問順位5番、上条浩堂議員の質問を行います。

上条浩堂議員、質問事項1「インフラ整備に関し、村長に聞く」を質問してください。

上条浩堂議員。

（12番 上条浩堂君 登壇）

○12番（上条浩堂君） 12番、上条浩堂です。

自分からは「インフラ整備に関し、村長に聞く」、これを質問いたします。

ここで言うインフラとは生活にかかわる公共整備のことを言ひまして、道路・橋梁・河川・上水道・下水道・公共的構造物等を含むことをお願いします。

さて、村長は今年の施政方針の中で、ハード事業は整ってきたのでソフト事業へのウエートを強めていく時期だと言っています。一方、分野別目標説明の中で清水高原観光施設設備の実施、道路維持管理事業の継続、道路新設工事の実施、河川改良事業の実施等インフラ関連を上げております。

さて、気になる財源はどのようになっているのでしょうか。インフラ整備はまだほかにもあります。上水道の維持管理・改修、下水道の維持管理・改修、さらにはサン

クスＢＢの延命・改修等々切りがございませんが、ここまでの点でこれまでに実施できた部分、実施できずに今後の計画となっている部分を各分野別に費用、予算計画とともにお示し願います。

○議長（上條光明君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、上条浩堂議員の質問にお答えします。

「インフラ整備に関して、村長に聞く」であります。

まず初めに道路についてであります。一般村道の維持補修、改良舗装につきましては、3年前の実施計画に基づいて村費で整備をしています。しかし、今後水代線やグリーン道路等の幹線につきましては、通行量が多いため路面等損傷が予想され、多額の工事費用が見込まれることから、国の点検調査業務を取り入れることにより、修繕工事につきましても補助事業の対象となります。このため平成26年度に道路ストック総点検業務9路線、およそ20キロメートルの点検調査を行い、その結果により順次補助事業で対応する計画をしております。

次に、橋梁であります。昨年、補助事業の橋梁長寿命化計画策定業務を平成24年度の繰越事業として実施をしました。これにより村内の2メートル以上の橋梁55橋について点検調査を実施し、今年の1月に修繕計画が策定され、平成27年度から36年度までの10年間の各年度200万円から300万円の修繕費が見込まれます。補助率は2分の1であります。

次に、河川であります。補助事業となる点検調査業務や河川整備事業がないため、一般村道と同様に3年前の実施計画に基づき村費で整備する計画であります。

次に、特別会計の上水道事業につきましても維持管理・改修であります。平成23年度には唐沢浄水場等の耐震調査を実施しています。安全であり耐震補強の必要がない結果となりました。緊急性がないことから財政計画とあわせ平成29年、30年度に浄水場及び配水池等の改善を計画しています。事業費は概算で1億円あります。財源につきましては自己財源だけで対応できるように考えています。

次に、下水道工事につきましても維持管理・改修であります。平成24年度から下水道施設長寿命化計画策定業務を実施しております。本年度修繕計画が策定されました。平成26年度から30年度までの5年間で総事業費3億1,600万円が見込まれます。平成26年度は1,600万円の実設計の作成をします。27年度から修繕工事の

予定です。補助率は2分の1です。総額でおよそ1億6,000万円が下水道会計の負担となります。起債の借り入れと基金からの繰り入れ等を計画しています。

次に、清水高原観光施設については、平成21年度から国の地域活性化・臨時交付金なども活用して、スカイランドきよみずの屋根、空調、機械、風呂設備や外構、逐次改修・修繕を進めてきました。建物及び機械設備にかかわる大きな改修は26年度に空調の一部を864万円の予算で予定していますが、その他は大方の工事は終了しております。

次に、サンクスBBにつきましては、第5次山形村総合計画にありますように、資源化を促進する中、サンクスBBへの焼却灰の埋め立ても資源化することとして現在は搬入していません。このことにより新たな埋立施設の建設計画はかなり先であると見て、現在は財源などの計画はありません。改修につきましては、施設の構造から今後多額の費用を要するものではないと見ています。

次に、保健福祉センターに関しましては、今後風呂ろ過器交換修理、風呂ポンプ交換修理、風呂ボイラー交換修理等がありますが、約600万円程度かと思われれます。

なお、小学校、トレーニングセンターにつきましては既に実施済みであります。

以上であります。

○議長（上條光明君） 上条浩堂議員。

○12番（上条浩堂君） スカイランドきよみずに関してはこの後、質問者がいらっしゃるのではちょっと差し控えますが、まず上水道に関してちょっとお聞きしますが、第5次基本計画の中で成果指標、これベンチマークというんですか、この中で管路の耐震化率が平成23年度実績で5.0%であるのを平成29年度目標では10.0%とあります。

一方、昨年9月の第3回定例会一般質問の中で三澤議員の質問に対し建設水道課課長の答弁では、耐用年数が来てしまった状況で水道の更新計画に基づき改修と補強するとありましたが、そうするとこの水路に関しては改修なのか、補修なのかどちらに解釈すればよろしいのですか。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 水路に関しましては更新になります。

○12番（上条浩堂君） 全面改修ということですね。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 全体改修というか、結果的には全体改修という形には

なります。

○議長（上條光明君） 上条浩堂議員。

○12番（上条浩堂君） そうすると、先ほどお答えになった村長答弁の中で、平成29年から30年の改善計画で1億円、これを村費で行う、大変な巨費かなと思うわけですが、それはそれでよろしいです。

次に、下水道に関してお聞きしたい。投資金額、総金額がたしか70億円近い、そしてその今現在の公債残、いわゆる村の借金の残です。これがまだ30数億円ある。これの償還計画をお示し願います。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） ちょっと手持ちに今資料がないのであれですが、順次償還していくというような形ではあります。

○議長（上條光明君） 上条浩堂議員。

○12番（上条浩堂君） 大体何年くらいはお答えできますか。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） ちょっと資料がないものですから、おおむね10年から15年ぐらいだったように思います。

○議長（上條光明君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） たしか現在30数億円残っていると思いますが、年に3億円返しておりますので、10年で、10年あたりで現在借りているお金は償還できると思います。

○議長（上條光明君） 上条浩堂議員。

○12番（上条浩堂君） はい、結構でございます。

次に、構造物に関して再質問しますが、構造物が壊れる直前まで使用してから大規模な修繕を行うより、劣化の度合いが低い段階で小規模な補修、補強を繰り返す方が一般的に長寿命化を図れるケースが多いと専門家が述べていらっしゃる。このたびの昨年度行ったトレーニングセンターの改修工事、これはまことにタイミングがよかったと評価を申し上げます。

次に、最終処分場サンクスBB、これに関して再質問いたしますが、最終処分場サンクスBBの延命化とともに、ごみの減量効果をねらって過去平成18年から平成20年にかけて段階的にごみ袋の値上げを実施したわけですが、結果減量効果につながったのかどうかをお聞きします。第5次基本計画の中で成果指標として村全体のご

み排出量が平成23年度実績、2,712トンを平成29年度目標では2,500トンとあるからであります。お願いします。

○議長（上條光明君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） まずごみの減量化の状況であります。これにつきましては住民のごみの分別、この制度、内容が浸透したということによりまして、1人当たりのごみの排出量、これについてはわずかではあります但減少しております。これは大変好ましい結果であるかと私は思っております。

それから、あと何だったかな。

○議長（上條光明君） 減量化は進んだと、値上げによって進んだとかどうかということです。

○住民課長（青沼永二君） そうですね、値上げにつきましては当然ごみ袋の価格が高いということは購入抑制にもつながるかと思えます。ただ、それだけでなくやはり問題は、今の時代3Rと呼ばれて久しいわけですがけれども、できる限り焼却から資源化へ向けたそんな排出方法、こういった内容が排出者に浸透されていると私は見ております。

○議長（上條光明君） 上条浩堂議員。

○12番（上条浩堂君） はい、よくわかりました。

○議長（上條光明君） ちょっと上条浩堂議員、ちょっと待ってください。答弁があるようですので。

赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 下水道の関係です。先ほど起債の返済年度でありますけれども、平成45年であります。

○議長（上條光明君） その件はよろしいですか、上条浩堂議員。

○12番（上条浩堂君） ちょっと待ってください。そうすると10年ではなくて19年ということかな。

○建設水道課長（赤羽孝之君） そうです、19年になります。

○12番（上条浩堂君） はい、了解しました。

○議長（上條光明君） いいですか、その件は。

○12番（上条浩堂君） 結構です。

○議長（上條光明君） 上条浩堂議員。

○12番（上条浩堂君） 住民課長答弁はそれで結構でございます。人口減少時代では

社会インフラがどうしても過剰となる、それで次世代の一人ひとり当たりの負担はそれだけ重くなってしまいうわけでございますが、この我が国は阪神淡路大震災、またあの東日本大震災に象徴されるように、地震などの自然災害には耐えず脅かされている状況であります。いかに安心安全な村を構築するか。社会インフラの強靱化が求められるわけでございます。

人口減により先ほど午前中、総務課長答弁にあったとおり人口が減ると地方交付税が減る。財政の逼迫が予想される。公的資金も低下し適切な予算配分も不可能となり財源不足が常態化してしまう。こんな結果になってしまうと住民サービスは避けられなくなりますし、生産世代が減少することにより、今までのような社会保障も受けられなくなる恐れがある。これを言いたいと思います。

次に、当然この今まで答弁にあったようにインフラに関しては今後すごい巨費がまだまだ返していかなければいけない。さらにかかる、こういう状況を踏まえて財政についてもお聞き申し上げます。この新年度予算で一部の公共料金が見直しとなる予算案が先ごろの委員会で一応通過し、これに反対するつもりは一切ございません。まず結構でございます。

ただ、今この時期に公共料金の値下げが必要だったかどうかをちょっと疑問視するものであります。それは確かに消費税アップのタイミングに合わせ、住民の負担軽減のためという大義名分はございますが、村長ご自身の強い思いも感じられ、それも感じるわけですけれども、公共料金を下げることが果たして次世代のためになるのかどうか、もう一度再考をいただきたい。

ここで昨年12月定例会の一般質問で上條光明議員に対する村長答弁をちょっと抜粋させていただきたい。その中で財政健全化についての考え方を述べていらっしゃる。経常収支比率が平成24年度決算において80.1%になっていることから、財政運営の弾力的な保持を図ることが当面の課題だ。次に、借入金残高に関しては、平成24年度末の地方債現在高、村の借金です。この総額74億円余りであり、今後この元利償還が財政圧迫をする1つの要因になるのではないかと考えられることから、地方債現在高を縮減することも課題だろうと思っている。歳入に関しては、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化の確保に類して創造性、自立性を高め、活力ある村をつくるための施策の展開が可能となり、財源の充実確保を図っていくことが必要。今後については財政基盤の強化、行財政の効率的運用、財政体質の強化などを引き続き行うとともに、広域連合や一部事務組合を活用しながら節度ある財政運営を

行い、山形村の自立性を高め、日本一明るい元気な村をつくる施政を展開していきたい。これは村長答弁のとおりでご存知だと思いますけれども。

そこでここで、なぜこんなことを言いたいかといいますと、我々この現世代で負担すべきもの、我々が負担すべきものは絶対に次の世代へ持ち越さないこと。この大原則をぜひ肝に銘じて今後の政策に当たっていただきたい。今後予想される人口減少と財源不足、さらに増大する社会インフラ整備に備え、余裕のある年度にはあるときには基金として、あるいは地方債の縮減を図る。そして、次世代へは余裕のある体質にして回していただきたい。ご配慮を願いたい。独立路線を歩んできた我が山形村の前途が揺るがぬように強くお願いするわけですが、村長のご所見をお聞かせ願います。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 上条浩堂議員の言うとおりでありまして、財源確保はこれから大事な方針になってまいります。確かに今までハード事業がどんどん建てられましてかなり設備は整ってきたという状況でありますけれども、これからの時代は維持・更新の時代に入っています。したがって、これからの財源に当たりましては、維持・更新用の計画的な積み立てが必要だということはかねがね思っておりましたので、浩堂議員が言われるとおり、そのとおりでございます。

今年におきましても借金の返還とか基金の繰り入れとか積み立てとかそういうような財政面への配慮をした上での26年度の対応をしておりますので、具体的な話につきましてもちょっと担当課長の方から補足をしてもらいたいと思いますけれども、かなり一生懸命考えた予算を立てたつもりでございます。考え方はすべて今、浩堂議員が言われたとおりでございますので、そういう形でこれからも運営していきたいと思っておりますのでお答えします。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 財政の立場からちょっと話だけをさせていただきたいと思っております。まず財政化の健全化の法律によって将来の指標というものが出されておりますので、その指標で申し上げますと、80億円近いいわゆる特会も含めた中での負の財産につきましても何ら縁起悪くない、不安になる要素はないということですので、何のために財政化の法律があるかということですので、そこはひとつ承知をしておいていただきたいと思っております。

それと、財源の関係ですが、将来に負の財産を残すのか、単年度で完結する

のかというものについては二者選択になります。ただし、これは財政としての考えですので、将来に全く負の財産を残さないことが果たしているのかどうかという問題が出てくるかと思えます。建物につきましては将来とも残っていく財産でありますので、その財産については完結してしまうのがいいのかどうか。将来使うであろう若者たちにも当然負担を負わせなければいけない部分も出てくるかというふうに思えますので、その部分につきましては国の財政、財産、それから国の助成措置を見た中で選択をしていく形になるかと思えます。

それと、あと問題になるのは多分公共施設のやっぱり修繕になるかと思えますけれども、基金につきましてはなるべく積み立てをした中で当然事前にチェックをした中で早目の修繕が必要なのですが、この修繕が必要かどうかを見きわめるには結構なお金がかかります。

実は保健福祉センターをちょっとやったことがあるのですが、それを見るだけでもかなりのお金が、いわゆる何年ころもう変えたほうがいいよとかといういわゆる計画を立てるには結構なお金がかかってしまうものですから、逆に言うと耐用年数を見た中で、ある程度の時期を見た中で壊れる前に変えていくという手法がいいのかなというふうに思っております。

公共施設の基金で言いますと約4億2,000万円近いお金がありますけれども、将来のために積み立てるべきときには積み立てをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（上條光明君） 上条浩堂議員。

○12番（上条浩堂君） 総務課長答弁、全くそのとおりのことはよく理解しております。ただ、今後の人口減に備えて申し上げただけで、今の体制を批判するつもりは一切ございません。ただ、意外に住民さんの多くの方々が、いわゆる公共投資ということに関しては疑問を持って不信感を持っていらっしゃる方も結構いらっしゃる。そこで、今後は社会インフラの維持管理に使ったそういう費用は妥当かどうか、本当にむだでないことを納税者の方々によりわかりやすく説明すべきではないでしょうか。

将来負担増を避けるため今後新たなインフラをつくる場合は、幸いなことに今我が山形村には区長を中心として地域づくり体制が確立しております。本当に必要な社会インフラは何かをこの体制の中で十分に議論すべきであると考えますが、この件に関しては村長いかがお考えでしょうか。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 区長を中心に、また村民の皆さんに意見を聞いてやることはそのとおりでと思います。だから、大事なことだと思います。

○議長（上條光明君） 上条浩堂議員。

○12番（上条浩堂君） さらに言わせていただければ、もう少し住民さんに丁寧な説明をしていただきたいと、こう申し上げたかったのです。ぜひよろしくをお願いします。

続いて、危機管理ということでお願いを申し上げますけれども、昨年12月定例会の一般質問で、これは自分が広域的クラウドの中でもお願いしたBCPについてでございます。災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により限られた財源で最低限の業務を継続、また目標復旧時間内に再開できるようにするため事前に策定される合同計画をBCPと言います。何ら対策を講じずに被害を受けた場合には業務、操業度がゼロになってしまいます。地域BCPとして自然災害に代表される緊急事態発生時に地域が運命共同体として存続していくための地域を構成する組織、行政はもちろんでありますけれども、各区、消防団、民間企業、その他の各団体、こういうものによる取り組みは重要であると考えます。

今回の大雪では地域の様々な方々が本当に協力を得られた、本当に前から言われている協働の村づくり、これがこういう小さい村だからできたかなと、こんなふうに思っているのですけれども、今後の防災避難訓練にもこれを生かしていただきたい。

この行政のBCPの最優先業務として3つ提言申し上げたい。1つ、平常時の自主防災力の育成強化、地域連携体制の整備促進、今でもやっていらっしゃるがさらなる促進をお願いするものであります。

2つ目、災害が生じた場合の適時的確な災害関連情報の提供、これは今回YCS緊急放送ですか、通じて何回か流れましたけれども、こういう災害関連情報というのは意外に住民さんに伝わりにくい、わかりにくい。ぜひとも的確な情報提供をお願いしたい。

3つ目には災害後の迅速な災害復旧・復興、今回も雪害でちょっと一部遅れた感があって住民さんから随分批判を受けてしまいましたが、ぜひともこれをお願いしたい。それで、今回の雪害もそうなのですけれども、いわゆる地域における建設業の存在について言及いたしたいと思えます。

災害時の対応などの安全安心の確保や地域インフラの維持管理を担う地域の建設業の存在は非常に重要だと考えます。地域を熟知している地域建設業者はインフラの早

期機能を回復ではその果たす役割は極めて重要で、日ごろからの行政との連携は絶対に必要であります。

したがって、業界の育成、指導にも今後もっと力を入れていただきたいと、こう考えるわけですが、この件に関し村長の所見をお伺いいたします。

○議長（上條光明君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 確かに地域の建設業の皆様と村は協定を結んでございます。今回もその協定に従ってそういった業者の皆さんのご協力をいただければよかったというご意見もいただきました。そんなことで今委員さんが言われたこのことにつきましてはよく承知しておりますので、今後対応してまいりたいというように思っております。

それから、ちょうど今、地域防災計画を見直しているところでございます。これに今見直している最中ではございますので、このことも見直す中で体制強化というものを図ってまいりたいというように思っております。

それから、次年度以降同報無線ですか、それも計画をしております。これも情報提供という面では今の有線のものよりいいわけではございますので、そこら辺も整備をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（上條光明君） 上条浩堂議員。

○12番（上条浩堂君） よろしくお願いたします。これ、最後になりますが、老朽化が進むインフラの安全確保のために3点だけ申し上げたいです。

1つとして工程表をつくり、効率のよい長期的な社会インフラの維持管理に努めていただきたい。これは我が山形村長期構想計画、また実施計画にのっとりやっつけらっしゃるのはわかりますが、さらなる維持管理に努めていただきたい。

2つ目として、社会インフラの寿命を延ばすさらなる技術開発に努めていただきたい。やはり他の地区の進んだ技術導入にも行政としてもぜひとも目を向けて、特に担当課にはお願いする次第でございます。

3つ目としては、もし地域内に業者、技術者不足が懸念されるなら、他地区からの支援強化を日ごろから努めていただきたい。

以上申し上げてこの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上條光明君） よろしいですか。以上で上条浩堂議員の質問は終了しました。

◇ 大池 俊子 君

○議長（上條光明君） それでは、質問順位 6 番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、それでは質問事項 1 「大雪対策について」を質問してください。

大池俊子議員。

（1 番 大池俊子君 登壇）

○1 番（大池俊子君） 議席番号 1 番、大池俊子です。今日は「大雪対策について」ということで 1 つの問題についてを、1 つを質問したいと思います。

2 月 8 日から 9 日の大雪に加え、1 4 日から 1 5 日の 2 週続きの大雪は山形村でも 1 メートルを超えていました。私にも記憶にない積雪量であります。至るところで交通まひになり路線バス、コミュニティバス、福祉バスと公共交通は不通となりました。ごみステーションも雪に埋もれ、また様々なイベントも中止になりました。

そんな中で村職員の方々は、土・日、休日もなしに献身的な対応に本当に頭が下がる思いでもあります。また、村民からの様々な要望や苦情への対応は本当に大変だと思います。また、地域の様々なボランティアの方々、少年野球チームの雪かきボランティアなども出てきましたので本当に頼もしい思いでした。

また、住民の側としては毎日雪かきに追われ、隣近所の人たちと協力して道があいたときや、立往生している車をみんなで除雪し押し上げたときは、本当に協働を意識したときでもあります。

そこで、これまでも何人かの方が質問されましたが質問したいと思います。

1 つ目に、今回の大雪の村での対応は。予報の時点から対策本部の設置など。

2 つ目に、地域防災会や村民への協力の呼びかけはどれほどやったのか。

3 つ目に、大雪の被害状況と対策は。特に農作物などです。農作物とか農業関係の被害状況などです。

4 つ目に、今回の大雪対応についての総括は。自治会づくりのよいチャンスになるのではないかと思います。また、住民の方々の意識も非常に高い事件だったと思います。

これで 1 回目の質問を終わります。

○議長（上條光明君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、大池俊子議員の質問にお答えします。

「大雪対策について」でございます。先ほど竹野入議員にもお答えしましたが、2月14日金曜日の午後から本格的な雪降りとなっていましたので、その日の夕方、午後5時30分に全課長を参集して第1回目の対策本部を立ち上げました。以降、道路関係の除雪の経過に限って申し上げたいと思います。

14日は午後から夜にかけて業者に道路の除雪を指示しました。担当課の職員も当日夜半過ぎまで村内の状況の巡回に当たりました。第2回目の対策本部は翌15日、土曜日午前7時に開催して対応について協議しました。この日も朝から雪は降り続いておりましたので、業者並びに担当課職員も未明から終日にわたって出勤し、道路の除雪に当たりました。歩道の除雪につきましては、雪降りが続いていたため明日に行うこととしました。

16日、日曜日は全員8時に招集をかけ、歩道、通学路、公共施設周りの駐車場の除雪に当たりました。特に歩道など除雪では、議員の皆様や少年野球の関係者の皆様、消防団、そして地域住民の皆様にお手伝いをいただき除雪を行いました。

週明け17日は、月曜日第3回目の対策本部を開催し、この日までの各課の担当での対応について確認をしました。道路関係ではバス路線を中心に除雪した雪が道路にたまりすれ違いができないため、この日より村内業者に道路上の雪の搬出に取りかかるよう依頼をしました。

また、果樹園やビニールハウスに接続する農道の除雪にも着手しました。農道の除雪につきましては、21日金曜日までに一通りの作業を終了しました。道路上の雪の搬出は県道を中心に県の大型ロータリー車を借用し、松本電鉄山形線は20日水曜日より通常運転が解消されました。バス路線の雪の搬出に続き、村道の基幹道路、そして準幹線道路の雪の搬出にも取りかかり、少し時間は要しましたが23日の日曜日までには一通りの終了を見ております。

25日に第4回目の対策会議を開き、進行状況を確認をしてまいりました。

次に、2番目の質問でございます。自主防災組織には除雪の呼びかけは特に行いませんでした。ただ、園児や児童、生徒が通学するのに支障が生ずる通学道路の歩道の除雪につきましては、職員だけでは対応できないためPTAなどに呼びかけをしました。除雪の協力をいただきましたし、また地域でも自主的に歩道の除雪を行っていた地区もあったことは承知をしております。

また、地域防災の関係では、水路に雪が詰まり、水が漏れ出す恐れもあったため、各分団には水路の点検や見守りをお願いをしました。

続きまして、3番目の質問であります。2月の2回の大雪による農業関係の被害状況と支援対策については、先ほど竹野入議員と柴橋議員にもお答えしましたが、農業ハウス等の農業施設の被害は倒壊・損壊など被害棟数75棟ありました。被害面積1万1,120平方メートルを確認していますが、状況を確認できていないハウスもあり、被害はさらに増える見通しとなっています。

支援対策は国が大雪で被災した農業者への支援対策を実施すると聞いておりますが、詳細がまだ明らかになっていません。松本市、塩尻市、安曇野市、またJA松本ハイランドなどと調整をし、国の支援対策と組み合わせていろいろな支援メニューを考えていきたいと思っております。

大雪により被災した農業者が、今後も意欲を持って農業を継続していけるよう万全の対策を講じていくこととしております。

続きまして、4番目の質問でございます。今年の大雪は山形村の観測史上最多の積雪量を記録いたしました。私の経験でも初めてのことであります。山形村は過去の除雪対応の経験から、2月8日の除雪を踏まえた14日に大雪災害対策本部を立ち上げ取り組みをしました。これはあの雪の降り方の中では早い対応であったと思います。しかし、結果的に予想を上回る積雪で、除雪には時間がかかったことは事実であります。

山形村は除雪体制について近隣に対し常により状態を保ってきました。その経験で今回も関係者は一生懸命やっていただきました。決して劣る状態ではなかったと思っています。先ほども述べましたが、予想外の積雪であったことでもあります。私は今回の経験を生かし、昨年9月、総合防災訓練を念頭に、地震やゲリラ豪雨ばかりでなく冬の豪雪も合わせて防災計画を考えていきたいと思っております。今回の除雪で学んだ結論は、協働の村づくりは行政と区と連絡班、家族、家庭、近所の力であるということでもあります。災害に対するには行政だけでは力が限りがあるとして、本当に満足をしていただくには一緒に行動をしていただくことでもあります。

今回14日より除雪作業が大方の形になるまでに8日間を費やしております。この間、特に15日の日に集中して住民の方からお電話をいただきました。この数は100件を超えております。内容の多くは家の前の除雪をしてほしいとか、除雪の状況はどうなっているかということだと伺っております。この電話の皆様方に本当に満足にお答えするには今の山形村の除雪体制を、除雪方法を皆さんとともに研究して、もっとよい方法に持っていくことと思っております。

そこで、これから考えられます除雪作業につきましては、行政でやること、区、連絡班でやること、個人でできるだけ協働の除雪体制を取り決めることかと思えます。したがって、連絡班におかれましては、各地区で昔からやられているような路線の区分割りや何かの取り決めをしていただきながら協力をしてもらうことが大事かと思ひまして、この効果が本当にご近所の協働の村づくりに持っていくようにしていきたいと、このように思っております。

以上です。済みません。

○議長（上條光明君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） それでは、1つ目の村での対策ということで、4回にわたる対策本部、またその対応、順次の対応、本当に大変だったと思います。この点はいいのですけれども、2つ目の地域防災会とか村民への協力の呼びかけということで、その対策本部、できた時点からなかなか区への呼びかけというのがそれぞれ独自の取り組みで、非常に小まめにやった地域、また少し遅れてしまった地域、様々だと思うのですが、その中でやっぱり先ほどからちょっと言われましたけれども、防災会はあまり対応されなかったというのと、それからもう1つ民生委員さんとか区長さん、何かまた地域で消防の方とこう一緒になって連携を組んでやった地域はかなり早い時点で除雪ができた。また、隣近所での協力で、ふだんからほとんど除雪車待ちのところも状況に応じてどんどん地域の人たちが出てやったというところは早く乾いて道の行き違いとかそれもスムーズにいったところもありました。

そういう点で、その前から言われていたのですが、お互いの支え合いマップなんかは平成23年度において予算化されてつくられたわけですが、地域支え合い体制づくり事業補助金という500万円を使って支え合いマップ作成業務とか、それからサーバーの購入費などを使って本庁と相談しながら導入されたわけですが、それが23年度で、24年度、25年度とあるわけですが、今回これが非常に民生委員さんを中心に、また地域での区との関係でうまくいけたらもっとスムーズに村も、こうお金をつぎ込まなくてももっともっとうまくできたかなと感じるわけですが、そこで23年度に支援マップの作業が行われて、その後2年間に分けて今度またやられると言われたのですが、この2年間はどのような動きをしたかというのと、それから今回これがなくても、防災会を開かなくても村で有線というかYCSなんかを通じて訴えられたのですが、これをもっと村長さんなんかは声を大きくしてどんどん住民に声をかけられたらもっと本当に豪雪、大量の雪という感じよりもっとすごいやっぱり

豪雪だったと思うので、そこら辺の意識はどうであったかというのと、その反省というか、そこら辺もあわせてお聞きしたいと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（上條光明君） 倉科保健福祉課長。

○保健福祉課長（倉科 寛君） 地域支え合いマップの関係でございますけれども、この2年間につきましては登録作業と、あと加除作業、それだけやっております、また後でも出てまいりますけれども、今後、来年度につきましては同意をとりまして活用していきたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 今回の大雪につきましては、非常に反省すべき点は防災会が地区にあるのですが、防災会へのいわゆる呼びかけを私どもしなかったというのと、住民へのやっぱり呼びかけをしなかったというのは、大きなやはり反省なのかなというふうに思います。

今月防災会の会長の会議がありますので、その中で今回の大雪についての議題を上げてございます。やはり地区の防災会というものがうまく活用できなかったという点は多々にあるかというふうに思います。

過去の平成9年1月15日ですか、これが100年ぶりの大雪、13年1月の下旬がまた大雪、今回ということで、過去にそういう防災会組織がなかったというのがある、ここ数年のうちに防災会ができたということで、防災会の会長ともやはりいろいろと話をしながら、今回の教訓はぜひ生かしていきたいというふうに思っております。

○議長（上條光明君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） もし村長の呼びかけ。

○議長（上條光明君） もしあれでしたら質問してください、再質問は何回でもあれですから。

大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） もう1つ、村長が村民に向かって叫ぶ、叫ぶというか呼びかけるというのうんと効果があったのかなと感じるのですがその点と、次のところに移ります。大雪の被害状況ということで、私も少しJAの方へ行って聞いてきました。それによると被害はパイプハウスで82軒、面積にして9,500㎡、9反歩です。育苗、またセロリなど苗のハウスがつぶれてしまったの対応で、路地に切りかえて路

地対応でどんどんやっている農家の方もいるようです。それから、片づけもどんどん始めているのですが大型ハウス、また農機具ハウスがほとんどだと思のですが、半分の方は自力でやっているのですが、また高齢になった農家の方も多くて、そういうところへは人的支援もJAの方でどんどんやっているようです。

それから、私の方へ電話なんかは何件かかかってきたのですが、その中できのうの新聞にもあったのですが、融雪剤を畑へまいて、特に果樹なんかはもう2月からどんどんやらないと、剪定なんかやらないと間に合わないものですから、融雪剤を1軒のうちで多いときは数万円ぐらい使って、まいて雪を解かして始めているようです。きのうの新聞によると、塩尻がこの補助をやるということで、半額と言っていましたか。そういう補助的なものも各行政でどんどんやり出しているところもあるので、ぜひ村でもそういう点でも協力してもらいたいという電話はありました。

それから、JAとしては炭とかもみがら、油かすなどを畑にまくというので、これが430袋が出たそうです。それから、農協でも無料で村のライスセンターから焼もみがらを140体というか、140台を持ち込んで希望者に配布したそうです。これも結構利用者の方々からもかなり利用されていて、これは無料なので皆喜んで、非常に喜んで、これがやっぱり買うとなると700円ぐらいすると言っていました。ぜひこういう点からも、村の方からでもどんな形でも補助的なのがいただきたいというのがたくさんありました。

それから、あと農道も先ほどから除雪は主要な生活道路からということで、農道の方は非常に遅れたわけですがけれども、特に東原の畑ではやっぱりもう苗を起こしているうちとか、例えばナガイモとかまだ残っているのを早くやりたいということで、自力でずっと農道を除雪して行って自分の畑へ行くわけですが、畜産農家もあります。そういう中でやっぱりその近隣の農家の方々はその方をお願いしてやってもらっているという状況も結構あるようです。そういう点についてもやっぱり何らかの補助は、例えばガソリン代とかそういうのについても考えてもらえないかというのが出ていました。

そんな感じで、あと国の助成事業の方も今日の新聞にもあったのですが、今日のは県のですけれども、細かいことは言いませんけれども、復旧・修繕費の9割を助成するとか、それから今までも基本的には施設の撤去は全額助成というのが載っていました。そういう中で何か例えばJAの人手を借りてというのは、ジंकが何人とかそういうのが出てくるのですが、自力でやったほとんどの農家の方というのはそういうの

を前提に多分考えていなくて、もう自分の仕事ですからやったと思うのですが、そういうのもやっぱりだんだん農家が高齢化してくる中で、もうこれを機にもうやめようかという農家もあるかもしれないのですが、そういうのをぜひ続けていくという面でも援助が必要ではないかと思えます。

そういう点でこれから、具体的にはこれからいろいろ決まってくると思うのですが、どんな形でというのがありましたらお願いします。

○議長（上條光明君） 村長、あれですか、呼びかけのだけちょっと先に答えていいですか。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今回の防災組織についての対応につきましての村民に対する呼びかけとか、確かに組織を見ますと消防団もあの一員に入っている、そのところの呼びかけもしていかなかったというようなことは反省でありまして、今回の本当に教訓を生かしまして、次回には対応するようなことはしていきたいというふうに思っております。

また、村民に回って本当に私も大きな声でということで、判断は幾らでもしていきたいなと思っております。状況に応じてそういう対応は考えていきたいというふうに思っております。いずれにしても本当に今回の大雪は、大きな山形村の歴史に残るというようなことですから、教訓にしていい体制をつくっていききたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

災害の被害対応につきましてはいろいろな情報が入っていますので、担当課長の方にお願いますのでよろしくお願いします。

○議長（上條光明君） 住吉産業振興課長。

○産業振興課長（住吉 誠君） 大雪に対してハウス等が倒壊したのにかかわる支援対策なのですが、実は2月21日の日ですか、松本市、塩尻市、安曇野市、それから朝日、山形の担当課長が集まりまして、この5市村でどんなような支援をしていくかという第1回の会議を持ったわけなのですが、その時点ではまだ国とか県の支援のメニューというか、それが全然出ていない状況でしたけれども、今、大池議員さんがおっしゃられた融雪に関するいろいろな資材への補助とか、あと機械への燃料についてはどうするかなんていうことについても、その21日の日にはある程度議題のというか、支援対策として出ていたわけなのですが、今回県や国の支援対策が具体化したということで、また松本、塩尻、安曇野等と協議した中で、あとJAの意

向等も具体的に聞いた中で少しでも支援が、いいメニューをそろえていきたいというようなことで考えております。

以上です。

○議長（上條光明君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 国からの農林水産省からのこの冬の豪雪による被災農業者へ支援体制についてということで、2月24日に出ています。細かいことは言いませんが、それから続いて3日の日に、これは『信毎』に出ていたのは、ハウス撤去農家負担ゼロということで、国庫補助の引き上げというので載っていました。こういう感じで国の方もかなり力を上げて、また県でも今日の新聞に出ていたのですが、かなりの援助をしてくるということで、村も一緒になって、ぜひJAと一緒にやってもらいたいということで希望します。

もう1つは、やっぱり先ほどから言いましたもう自力でどんどん片づけてしまったうち、方もたくさんいると思うのですが、そういう方についても損壊した施設の撤去費用は全額を助成するというふうに県でも言っているので、もう早目に連絡して、そういう旨をぜひ農家の人とか関係する人に村としても呼びかけてほしいというのがあります。でないともう全然申請なしで終わってしまうかなという心配もありますので。

それから、最後に、前から出ていたのですが除雪機、簡易というか、簡単な除雪機を各部落に1つずつぐらい置いておいたらどうか。その管理についてはやっぱり区の中でいろんな考え方、いろいろに安全に損傷とかいろんなところ、なくなったらどうするかというそういうのは各区で相談するとしても、例えば中学校は今2台置いてありますけれども、それ、やっぱりちょっとした雪でもどんどん先生たちとか職員の方がやって早目の対応ができていうので、1台各区にあったら非常に便利でいいなというのを感じますのでぜひお願いします。

それから、今例えぼうちの方の区長さんは、雪かきを本当に1人で毎回毎回やっていて、非常に大変な仕事だなと思いつつもいるのですが、それもそういう道具が1つあることでかなり仕事が軽減されるということでぜひお願いしたいと思います。

そういう点で、最後にそういう声の対応とかそういうので考えているとか、これから何とかしていきたいというのがありましたら、その答えをいただいてこの質問を終わりにしたいと思いますが、さっき村長の方も言われたのですが、この反省でやっぱり村でできること、区でできること、それから住民側でできること、これやっぱりお互いに常に意識しながら、雪かきだけでなくいろんな面でやっぱりこのところ非

常にみんな村へお願いする、村へ苦情を言えば何とかなるというのがもう多いかと思うのですが、そのところはやっぱりみんな意識改革をしてというか、それを常にしながら協働の村というのはそこから出てくるのかなと思うのですが、それをお願いしたいと思います。

それから、新しく来られた団地の人たちの除雪の問題というのは非常に大きな問題がまだ残っていると思う。先ほどもトラックとセットでこうやればというのも今回も非常にそれを感じました。そういう点でもやっぱり古くからある家と、それから新しくたくさん団地ができていますが、そういうところへの対応というのもこれからの課題としてぜひ続けていってほしいと思うのですが、その点をお聞きしまして今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（上條光明君） 大池議員、除雪機を各区へ1台どうかという話と今の団地への対応とこの2つの質問でいいですか、答弁を。

○1番（大池俊子君） はい。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 今月防災会の会長が集まる会議がございます。防災会の会長の会議の席で、除雪機につきましては話をしていきたいというふうに思っております。私どもの方も今回のを踏まえて防災会の会長と、こういったものの導入について村もあわせて一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 今回的大雪につきましては今月、土木委員と区長会の合同の会議があるわけですがけれども、その中で今、大池議員が言われたような貸し出せる機械、運搬車等があればというようなことで、それぞれまた会議の中で語りながら、むだにならないような有効に使えるように今後考えていきたいというように思います。

以上です。

○議長（上條光明君） 大池議員、よろしいですか。

百瀬村長。

○村長（百瀬久君） それでは最後に、いろいろと反省もあったということで、これからそのように対応はしていきたいと思っておりますけれども、補助なり助成の話がありましたのでちょっとつけ加えさせてください。3月4日の日ですけれども、長野県の町村会長、国への要望をまとめて出そうということで要望書を提出しております。

これは長野県の知事、阿部知事さんと、それから長野県市町村会の菅谷松本市長、それから長野県町村会長、藤原川上村村長が行って財政支援をしてくれているのですけれども、除雪にかかる財政支援というその1項目の中に、全県において記録的な豪雪となった今年度、極めて特異な状況を勘案していただき、除雪経費に関する特段の財政支援を講じていただきたいと、こういう要望を行いまして、全県民の皆さんたちの被害に遭われた方たちの応援をしようというような動きをしております。それに合わせまして先ほど大池議員が言われましたいろんな国の対策の内容が出ておりますので、それに従いまして山形村も助成、いろんな形で考えてやっていくということで取り組んでいきますので回答をつけ加えさせていただきます。

○議長（上條光明君） 以上で大池俊子議員の質問は終了しました。

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（上條光明君） それでは、質問順位7番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項1「防災・減災体制の確立」を質問してください。

大月民夫議員。

（10番 大月民夫君 登壇）

○10番（大月民夫君） 議席ナンバー10番、大月民夫です。

平成23第1会議会定例会の最終日、締めくくりの全員協議会を大会議室で開催中2度にわたる大きな揺れに思わず出席者全員に緊張感が走り、直ちに会議を中断し情報収集に走ったあの日から丸3年が経過しようとしております。まさかあの地震で直後にあの壮絶な津波が押し寄せるとは、原発がもろくも崩れ去り安全神話と化し、いまだ收拾のめどが立たないことになろうとは思いませんでした。2万人という想像を絶する尊い命を失った東日本大震災、防災・減災に向けた大きな課題を突きつけられた感がいたします。

それを受けとめ真摯に知恵を絞るかどうかは、各地方自治の行政執行機関並びに議会のリーダーシップに課せられていると思います。この際しばらくの間、3年前のあの緊張感をいま一度思い起こし、防災・減災に向けた論議をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

山形村は近年地震・台風・集中豪雨等々の自然がもたらす大規模な災害を免れてきていることは大変ありがたいこととあります。しかし、山形村は大丈夫だという過信

による楽観視は、いざ有事の際には慌てふためくもろさを露呈する心配もあります。

過去一般質問の場で複数回防災・減災の論議を重ねてまいりましたが、その都度地域防災の要となる自主防災会の活動支援に努めるという回答をいただくだけになってしまいました。今回は提言も含め次の4項目を主とした質問をし、論議を深めたいと思います。

まず1点目の質問です。耐震強度に不安のあった保育園、消防分団詰所、トレーニングセンター、各区の避難所となる公会堂等の大型公共施設整備は、改築・補強により本年度末で予定事業が一段落になります。総合的な見地から村の公共施設全般にわたる不安要素はすべて解消されたのか見解を伺います。今後検討を要する事業がありましたら具体的にお示しをお願いします。

次に、期待の大きい地域支え合いマップの活用による災害時要援護者避難支援について想定している手順をお聞かせください。だれが指示を発令し、だれがだれを避難支援するのか、どこに避難させ状況報告はどこにするのかなどの概要をお聞かせ願えればと思います。

3点目の質問は、災害時近隣の皆さんと協力して人と地域を守る共助が円滑に行えるために、地区別避難所マップの作成を提言いたします。第一次と第二次の避難場所と責任者欄をマップ上に明記し、避難手順マニュアルを併記した基本マップのデータを各自主防災会に村から支給し、防災会は各避難所の責任者名を入力し、毎年更新しながら全戸配布するという案でございます。繰り返し毎年行うことにより責任感と意識の高揚が期待できると思われませんが所見をお聞きしたいと思います。

最後に、山形村民はすべて防災会員である定義づけについて伺います。区や連絡班に未加入だと受けられないサービスが多々発生することはやむを得ないと思いますが、防災会は未加入だから救済を差別する道理は通りません。言い換えれば山形村民はすべて防災会に編入されるというのがごくごく自然の流れだと私は思います。個人の意思を尊重することを否定するつもりはありませんが、最低限家族構成と要援護者の有無については、各避難所責任者が把握できる体制づくりの指針を行政として強く示すことを提言いたします。

これにつきましてを所見をお聞かせいただきたいと思います。以上1回目の質問といたします。

○議長（上條光明君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) それでは、大月議員の質問にお答えをします。

まず1番目の「防災・減災体制の確立」についての1番目の質問でございますが、議員が言われますとおり25年度で公共施設における耐震補強等はひと段落したのではないかと考えられます。今後ふるさと伝承館をどうしていこうかということが課題かと思われれます。ふるさと伝承館は、以前小林議員の一般質問でもお答えしましたが、条件がそろえば建てかえたいと思っております状況でございます。

また、山形村実施計画にものせ、前向きに取り組んでいきたいと思っておりますが、具体的にどのような、どういったところへやるかということがまだ煮詰まっておりますので、建設検討委員会等を立ち上げながら進めていくべきかと考えております。

次、2番目の質問であります。災害時や災害が発生する恐れがあるときは、山形村の地域防災計画の定めることにより災害対策本部長である村長が、要援護者を含む住民等の避難等に関する情報の伝達指示を発令します。

2つ目としまして、その指示により各地区の公民館など最寄りの避難所に避難させますが、その避難所での生活において特別な配慮を必要とする要援護者は福祉避難所、現在指定は保健福祉センターいちいの里であります。に避難支援することとなります。

続きまして、状況報告については避難所の長が災害対策本部に報告をします。

続き、4番目としまして、村が作成した地域支援マップには現在障害者や要介護者、65歳以上の高齢者などの要援護者約1,000人を登録し随時更新をしていますが、だれがだれを避難支援するかなどの要援護者一人ひとりの具体的な避難支援の方法、また地区防災会などへの名簿の提出等については、今後本人の同意を得ながらマップとすり合わせを行い、調整をしていきたいと考えております。

次に3番目の質問であります。村の避難所につきましては、どこにどのような避難所があるかが徹底されていないことは事実と思われれます。村としましても避難所マップ的なものを作成し配布をしたいと考えております。また、避難所の責任者名を明記し全戸配布することですが、各自主防災会とも十分にこれは協議をした上で考えていきたいと思っております。

続きまして4番目の質問であります。災害があったときは村民全員が安全に避難誘導できるようにすることは当然のことだと考えております。自主的に組織された各自主防災会におきまして、すべての村民を対象として活動されていることと思います。

事前に行政から各自主防災会に資料を提供するにはいろいろな問題があると思います。まずは自主防災会の活動の中で、ぜひ把握に努めていただくようお願いをしたいと思います。

なお、大池議員の質問にもお答えしましたが、村民全体の安否の確認は村長としての責任でありますので、村民全員が区や連絡班に加入をしていただき、安否がとれるような状況にすることは、本当に必要であるということは重々承知でございますので、自主防災会と協働で取り組んでいきたいと考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（上條光明君） 大月民夫議員。

○10番（大月民夫君） それでは、最初の質問事項、一応公共施設、おおむね何とかなったと、心配はあと伝承館、これは今後いろんな将来の動向を見きわめてということで、そこまでは理解いたしました。

あと、これ公共施設とは言えないのですが、第一避難所として活用予定をしております各地域の連絡班集会施設も中には耐震強度に不安があり、将来的には改築を検討されているケースも多々あるというお話を聞いております。ここでお願いなのですが、活用可能な有利な資金制度が新たに示された場合、できましたらその都度村民に広報をお願いしておきたいと思いますが、所見をお聞かせください。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 各連絡班にあります集会施設につきましては、建築した年度がばらばらでございます。ですので、状況によったら耐震がまだできていない部分もあろうかというふうに思います。年に1回は連絡長会を開催しておりますので、そういった中で、もしこういった有利なものなり、何か制度的なものがあればその中でお示しをする。状況によったら随時こういったものがありますよというようなことでお示しをしていくということになるかというふうに思います。基本的には各施設の連絡班の所有でございますので、連絡班の所有の責任の中でやってもらう形になるかというふうに思いますが、情報についてはわかり次第随時連絡を申し上げたいというふうに思います。

○議長（上條光明君） 大月民夫議員。

○10番（大月民夫君） はい、よろしく願いいたします。災害発生時の対応力を高めるその基盤というのは、一応自分の手で自分と家族と財産を守る備えと行動をする自助、それと近隣の皆さんと協力して地域を守る備えと行動をする共助、そして役場

を初め警察、消防、県、国といった行政機関並びにライフライン各社を初めとする公共企業機関などが応急対策活動を行う公助、以上の自助・共助・公助の連携が被害を最小限に抑え、また早期に復旧・復興をするためのキーワードであり、平常時からの訓練が非常に大事と言われております。

本日は特に共助を主体としてもう少し論議を深めさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最初に、要援護者の避難支援で個別支援計画を策定されておられるケースがどの程度あるのかお聞かせください。

- 議長（上條光明君） 倉科保健福祉課長。
- 保健福祉課長（倉科 寛君） これにつきましては今現在個別支援計画をつくってはございません。
- 議長（上條光明君） 大月民夫議員。
- 10番（大月民夫君） これも一応今年度からその同意も含めてというお話、先ほどからお聞きしておりますので、やはり個別の支援計画というのは非常にいざというときに大事なことになりますので、ぜひそれも含めて今年度からお取り組みをお願いしたいと思います。

6地区の自主防災会、それぞれ独自に取り組んでおりますから、地区によっては多少異なる点はあるかとは思いますが、私の所属する防災会というのは毎年見直しをかけながら各世帯の居住者数、そのうち要援護者は何人いるのかを把握を、戸建て未加入世帯も含めた形で実施いただいております。この情報というのは各連絡班の組長さんから発信いただいておりますので、区の防災会は人数の把握ということになるのですが、近隣の皆さんは有事の際、具体的にどなたを避難支援するのが明らかになっております。

したがって、要援護者の皆さんが極力敏速に避難支援する方策は、近隣による共助が最大限の力を発揮すると思われまます。行政として保有している個別支援計画というのは今ないと言われてしまったもので、あまりこれ以上聞けないのですが、村で保有している要するに支援マップ上のデータ、それを各区の自主防災会が共有できるかがポイントになると思いますが、同意を得てからということなのですが、どんな情報開示を現状考えているのかちょっとお聞かせいただければと思います。

- 議長（上條光明君） 倉科保健福祉課長。
- 保健福祉課長（倉科 寛君） これにつきましてはその方がどんな要援護者であるか

と、その内容と、あとそうしましてあとだれがだれを支援するのかとか、あとどこの避難所に避難させる、あとはその避難所においてどのような支援が必要かと、そのような内容を取り込んだものを提示していきたいかなと考えてございます。

○議長（上條光明君） 大月民夫議員。

○10番（大月民夫君） いざというときに本当にポイントになるところですので、その辺は綿密にじっくり考えて進めていただきたいと思います。

それと、第一避難所というのは各連絡班のいろいろ千差万別ですが、集会施設だったり、下竹田の場合は公園だったり空き地を活用した広場だったりそれぞれ異なりますが、正直言って同じ地域であっても他の連絡班の皆さんがどこに避難しているのか、意外と知らないのが実情ではないかと思われまます。

私、今回提言させています地区別避難所マップ、下竹田は下竹田、上竹田は上竹田というそういうマップなのですが、それを全戸配布することにより、いざ有事の際には知り合いの安否確認とか、また横のつながりもこう強めることになり、共助の力をさらにパワーアップすると思われまます、ぜひこの地区別避難所マップについて検討するという先ほどお話しはあったのですが、もうちょっと踏み込んだご回答をいただけないかなと思って、もっと前向きな回答をいただけないかお願いします。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 25年度に地域防災計画の見直しがされます。それに合わせて概要を全戸配布するという予定になっております。ただし、ちょっと当初予算で計上していないものですから、補正で対応させていただこうかなというふうに思っております。ただし、今避難所につきましても前段で村長が申し上げましたけれども、どこにあるのか、また避難所も医療救護所とそれと福祉避難所と新しくできておりますので、どこにあるのかというのも徹底されていない部分がありますので、地区ごとというのはちょっとどうかなと思いますけれども、全村の中でどこにあるよ、どういうものがありますよという概要的なものについてはぜひ配布をしてきたいというふうに思っております。

また、地区につきましては、状況によったら地区の防災会の中で取り組んでいただければ、もし支援できる場所があればそちらの方は支援を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（上條光明君） 大月民夫議員。

○10番（大月民夫君） それでは、防災会の定義づけについてちょっとお聞きをさせ

ていただきます。戸建て住宅の皆さんというのは連絡班、区に入っていないなくても何とか地域の皆さんで努力すれば情報収集というのは可能なのですが、入れかわりのありがちな集合住宅の皆さんの状況把握というのは非常に困難さが否めません。過去の一般質問の際に、集合住宅のオーナーの皆さんや管理をしている不動産業者の皆さんの連絡会の際に、防災会の意義の説明を願い協力要請をお願いしてまいりましたが、行政としてその辺もし取り組んでいた経緯がありましたらその辺の経過報告をいただければと思います。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 過去にオーナーさんに集まっていたりしてその辺の話はしたという経過は聞いております。ただ、基本的には防災会、各地区の防災会につきましては入っている、入っていないにかかわらず、自分の地区全員の皆さんのやっぱり安全安心のための会ですので、その中での活動をしていただく形になるかというふうに思います。

前にも申し上げましたが、いざ有事のときになりますと基本的には情報を持っている者につきましては開示はしていきたいという気持ちでおります。

○議長（上條光明君） 大月民夫議員。

○10番（大月民夫君） では、ちょっと別の角度で質問いたします。2日ほど前の新聞報道で、災害時の避難所運営マニュアルの策定についての掲載がございました。それによりますと、現状長野県今77市町村のうち策定してあるのは18市町村で、近隣では松本市、塩尻市のみとなっております。大半は諏訪湖や天竜川の氾濫に危機感を抱く南信地方が先行しているようであります。

長野県ではそのマニュアル策定指針というのを設けてあるそうで、それを参考に各地域の特性を生かしたアレンジをしながら策定するよう今後各市町村に求めていきたいと県議会の場で発言されておりましたが、山形村としてこれまで検討された経緯があるのか、なければ今後検討を視野に入れておられるのかお伺いします。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 村の防災計画の中では避難所の運営に関する事という事項が載ってきております。それはあくまでも運営に関する事ですので、その中でどんなもの、どんな開設になるのかということを一列記されております。ただ、これを一々そのたんびに持っていくという部分ではちょっと無理な話ですので、当然簡単なマニュアルというものは必要になってくるかなというふうに思います。

ただ、マニュアルにつきましては当然地区の住民、それから施設の管理者、行政というやっぱり三者がやっぱり協働してやらなければいけないということがあります。それと、マニュアル自体は本当にわかりやすくという部分になるのかというふうに思います。ですので、新聞報道のとおりまだ18ですか、市町村しか作成をしていないということで、主に南信の方が多いのかなという気がしておりますけれども、今後やはりこんなマニュアルづくりをやはり行政の方が各防災会の方へ出向いて、その中で一緒になってこの防災会はこういったものが必要だとかといういわゆる簡単な施設運営マニュアルというものを、この防災計画にあります担当課も含めた中で検討していく必要は十分あるというふうに思っております。

○議長（上條光明君） 大月民夫議員。

○10番（大月民夫君） 正直言ってマニュアルのこの報道を見たとき、私もちょっと違和感があったのですが、今、総務課長がおっしゃられたとおりそのマニュアルの必須事項として避難所ごとに担当職員を配置させろとか、地域住民による運営委員会を立ち上げろ、大事なこともかもしれないのですが、そういう形式的ではなくてやっぱり実務的なものを優先したマニュアルづくり、その辺また今後も検討いただきたいと思えます。

縷々お聞きをしましてまいりましたが、本当にいつ、何が起こるかわからない。私、冒頭近年余りこう大きな被害がなかったと言ったのですが、この間の大雪は大変な被害でありましたし、いつも危機感を持って防災・減災に努めていただくことをお願いしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上條光明君） よろしいですか。以上で大月民夫議員の質問は終了しました。

ここで本会議を休憩します。この時計で45分から、45分まで休憩します。休憩。

（午後 2時32分）

○議長（上條光明君） 休憩を閉じ、ただいまから本会議を再開します。

（午後 2時45分）

◇ 宮澤 敏 君

○議長（上條光明君） それでは、質問順位8番、宮澤敏議員の質問を行います。

宮澤敏議員、質問事項1「消防団支援について」を質問してください。

宮澤敏議員。

(6番 宮澤 敏君 登壇)

○6番(宮澤 敏君) 議席番号6番、宮澤敏です。今日は大きく分けて3つの事項について、村長に質問いたします。

それでは、質問に入ります。まず最初の質問事項ですが、「消防団支援について」お伺いいたします。

さきの臨時国会で地域防災力の強化を目的として消防団支援法が成立しました。今回支援法が成立したことにより国は全国の実態を把握し、改善に取り組むことができるようになりますが、消防団の処遇改善は各自治体で条例で定めることになっております。

そこで質問いたします。山形村としてもこの機会に条例の中身を点検し、地域防災力の強化に向け、団員の処遇改善や装備品の充実を図る機会としてはどうかと考えますがいかがでしょうか。

以上1回目の質問とします。

○議長(上條光明君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) それでは、宮澤議員の質問にお答えします。

「消防団支援について」であります。議員が言われるとおり昨年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、消防団を中核とした地域防災力の強化に積極的に取り組むようになりました。その中で消防団の処遇の改善につきましては、退職報奨金を全階級で一律5万円引き上げるように条例改正を提案しております。

また、消防団の装備につきましては、団長を初め消防団の幹部とも相談しながら、村としましてもできる限り装備に必要な予算措置を講じていくようにしたいと思っております。

以上であります。

○議長(上條光明君) 宮澤敏議員。

○6番(宮澤 敏君) ただいま退職報奨金の支給改正で増額されるという答弁をいただきましたけれども、5年以上8年未満という団員さんの報奨金が、段階的に何年か

ら何年までというふうに年齢とか年数とか分かれていると思うのですけれども、その5年以上の退職報奨金がどのくらい上がったのか、もしわかったら教えてください。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 退職報奨金につきましては、基本的には全階級ですべて5万円以上という形です。山形村の退職報奨金につきましては、基金で定めている階級、年数にプラス村独自の部分で、2年未満であっても出すように今この村の議会に条例改正をしてありますので、そういう部分では村として上乘せをさせていただいているというふうに思っております。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） 2年以上5年未満の村単の部分ということで、その場合は11万円ということで、これは単独でつけているということによろしいでしょうか。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） それ以外でもございます。国の方は5年以上から対象になっておりますけれども、村で言うと今言った2年以下でも出しますし、2年を超えても5年未満の間、5年の間とかとって区切りをしてありますので、それについては常任委員会の方でもご説明をしてありますので、各階級ごとにそれぞれきめ細かな部分で退職報奨金の方を設定をさせていただいているということです。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） この件についてはよくわかりました。それともう1つ、その法律の中で近年構成する団員の高齢化とか、あるいはサラリーマン団員も多くなるなど消防団を取り巻く環境が一段と厳しくなっているということで、消防団員の確保はもとより、日ごろ厳しい訓練や消防知識の普及啓発などに尽力している消防団員の苦勞に報いるためにも、国が今度は提示している消防団員の年額報酬と出動手当の処遇改善を検討すべきと考えますが、この点についてはいかがでございましょうか。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 議員が言われますとおりまず団員の報酬でございます。この報酬につきましては、ぜひ見直しを考えていきたいというふうに思っております。それから、出動手当でございます。村では災害のときの出動手当のほかに訓練、それからラッパの大会とかそういった部分での出動手当も私どもの方では手当として出しておりますが、特に災害での出動手当につきましては、これについてもぜひ見直しをしていきたいということで、この辺につきましてはまた消防の分団長、団長等とも協

議をした中でぜひ改正の方向でというふうには考えております。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） 今答弁いただきまして、前向きに検討していただけるということでございます。

それから、次です、大規模、今これからは大規模災害ということで、以前は一応消防団というと火災を主体、主体というか、そういった小さな災害なんかもあったわけですけれども、これからは東日本大震災を契機にして大災害に備えるということで、装備品の総務省の発表した対応力を強化するための一新の指示といたしますか、これはもう26年ぶりに改正されたということで、消防団装備の基準をもう一新することを取り決めたということのようでございます。

その中身をちょっとばかり紹介いたしますと携帯用無線の配備拡充、それから危険物対応型の底の固い安全靴の貸与、それから倒壊家屋からの救助にエンジンカッター、それから夜間活動用投光機、それからAEDや救命胴衣ということで、将来的には一般の消防隊並みの装備にするということで、また追ってそういった市町村にも基準のあれがもう今すぐ来ているか、これから来るかわかりませんが、基準に沿って市町村がその備品を購入すると。

それで、総務省は自治体を支援するために、2014年度から消防団の関連経費を今まで以上に多く見積もって地方交付税として配分するという方針を決めたというふうに言われております。そういった中において、こういった装備品の充実について、市とか町とか村とかが違うというふうな考え方もあるかもしれませんが、今回のその総務省の方針は、大災害に備えて村も町も市も同様に順次その準備していくように働きかけていくと、こういうふうな方針になったみたいなのですが、これらの備品についてどのように考えるかお答えいただきたいと思います。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 消防団の装備の基準につきましては、今言われましたとおり装備の基準を2月に改正をしたということでございます。山形村の場合、常備消防が松本広域消防であります。村の場合は非常備の消防団ということになります。非常備消防でどこまで携わるのか、どこまで危険の区域に入るのかという部分があります。それによって逆にある程度きちんとしたといたしますか、高い装備力まで持つとその部分だけ負担になるという可能性もあります。

ただ、最低限例えば安全靴だとかそういった非常備でも当然必要な装備につきまし

ては、消防団の幹部とも相談をしながら予算の計上をしていきたいというふうには思っております。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） 今回総務省で指定といいますか、項目に入れた以外で今までの消防団の中で検討されていてこんなような備品が欲しいと、欲しかったと、また検討されているような備品は何かありますでしょうか。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） ヘッドライトですか、ヘルメットにつける、そういったもの等が実はありました。実はこの検討した経過の中には、まだちょっとこれが出る前だったものですから、違う補助事業でということ、26年度当初予算からちょっと削って、最低でも27年にはやろうということで計画では盛った経過があります。

ただ、それ以外でも今度分団長が新しくなりますので、分団長の会議の中で、各分団で装備が必要と思われるものについては上げていただいた中で予算計上して、予算にのせるべきものについては予算にのせて対応していきたいというふうには思っております。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） 答弁いただきました。よくわかりました。そんなことで、これからは災害型のいわゆる消防団活動ということで、国の方も全面的に力を入れて市町村の方にもいろいろと手当をしていくかと思っておりますが、より一層防災力の強化に向けて支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でこの質問は終了させていただきます。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員、次に、質問事項2「道路橋の長寿命化計画について」を質問してください。

宮澤敏議員。

（6番 宮澤 敏君 登壇）

○6番（宮澤 敏君） それでは、「道路橋の長寿命化計画について」を質問させていただきます。

平成24年9月の一般質問において、社会資本の老朽化対策や防災・減災対策を計画的に進めるため、整備計画の作成について伺いましたが、道路橋の長寿命化計画についてどのようになっているのか、わかっていたらお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（上條光明君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、2つ目の質問にお答えします。

「道路橋の長寿命化計画について」の質問であります。橋梁の長寿命化計画の策定につきましては、補助事業の申請をし、平成24年度の繰越事業として本年度に計画作成をしました。2メートル以上の橋梁が対象で、本村では55橋の調査点検を行いました。また、修繕計画の要件としては、一級河川にかかるものと損傷が見られる橋梁としました。本年1月の報告結果により31橋が一級河川にかかるもの、その他9橋に損傷が見られ合計40橋となりました。

損傷については緊急度を要するものではない結果となりましたが、修繕計画では平成27年度から36年までの10年間で実施をする計画で、年間200万円から300万円の修繕費が必要で総額2,500万円が見込まれます。また、今後計画を作成しない15橋についても定期的に点検調査を実施する予定です。

以上です。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） 答弁をいただきました。55橋を調査をして、一応そのうちの40橋ということなのですけれども、修繕することによって何年ぐらいその寿命を延ばせるのか、長寿命化のメリットはどのようなことが考えられているか、わかる範囲で結構ですのでお答えください。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） この長寿命化のメリットでございますけれども、一応軽微な損傷のうちに修繕をするという予防保全型という部分の対応方法というようなことで、全く手を加えなくてかけかえるというようなものと比較しますと、おおむね10年から25年の開きがあります。費用につきましても調査結果から申し上げますと、一般的なモデルの算出になるわけですけれども、100年後の効果というようなことで、維持・更新まで含めて約4.1億円の縮減効果というような額も出ております。大変長い期間での費用効果という部分での算出でありますけれども、4.1億円というような費用対効果も出ております。

以上です。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） 55橋の橋の長さは、長い橋から短い橋からいろいろあると思うのですが、その長さの内訳とかわかりましたら、どのようなまた方法で修繕するのか、その2点お願いいたします。その協議会のメンバーの構成とかちょっとお聞きしたのですが、仮にこの制度を導入するという場合の協議では、検討する項目というのはどのような分野になりますか。仮に導入する場合は応募期間とか応募対象、スポンサー機関、スポンサーの対象とする雑誌、広告方法と内容等とかについても検討されるのかお聞かせください。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 橋長による橋の数なのですが、一応5メートル未満が34橋、全体の62%。それから、5メートル以上10メートル未満16橋、29%、それから10メートル以上15メートル未満、これが5橋で全体の9%、全部で55橋となっております。

修繕方法ですが、橋の構造にもよりますが、構成、鉄での橋につきましては塗装、それからコンクリート橋につきましてはクラック等の補修とか補強の工事というのが主になってくるかと思えます。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） 通学路に当たっているところは何カ所かかっているか、そのための安全対策というのはどのようになっているか、わかっていたらお答えいただきたいです。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 通学路にかかる橋ですが、小学校における通学路において9橋の橋が対象となっております。このうち損傷が見られる橋が2橋、残りは一級河川にかかる橋、7橋であります。先ほども村長答弁の中でありましたけれども、損傷の部分ですが緊急度はないという結果が出ております。特に通学に関する影響等は今のところありませんので、順次計画によりまして修繕をしていきたいように考えております。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） 答弁をいただきました。お聞きしたいことは大体今以上でございます。この質問についてはこれで終了させていただきます。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員、次に、質問事項3「消費者被害の対策について」を質問してください。

宮澤敏議員。

(6番 宮澤 敏君 登壇)

○6番(宮澤 敏君) それでは、3番目の質問でございます。「消費者被害の対策について」を質問させていただきます。

最近家族や警察官、弁護士などを装って電話をかけて家族が借金や交通事故などのトラブルに巻き込まれたとうそを伝え、架空のトラブル解決のためのお金を要求してきたり、また市区町村や税務署の職員などを装い税金の還付手続と思わせてお金をだまし取るなどの還付金詐欺が増えておりますが、山形村の被害の状況はどのようなようになっておりますか。

2点目、今までにどのような相談が寄せられておりますか。

3番目、消費生活センターの役割についてお聞かせください。

4点目、高齢者の集まる場所へ行って予防啓発してはどうでしょうか。

5点目、被害を防ぐ対策としてどのようなことを考えているかお答えください。

以上ご答弁願います。

○議長(上條光明君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) それでは、3つ目の質問にお答えします。

「消費者被害者の対策について」であります。山形村では、平成24年度において、県の補助金を利用し「わが家の悪質商法撃退マニュアル」という啓発冊子を作成して全戸配布を行っております。その冊子の中で何か悪質商法の被害等があった場合の相談先として松本消費生活センターの連絡先を紹介しております。

まず1番目のご質問ですが、松本消費生活センターで受け付けた平成25年度の4月から12月までの相談といたしまして、山形村の受付状況は43件という報告を受けております。

次に、2番目の質問でございますが、相談内容といたしましては放送・コンテンツ等、通信販売トラブル、インターネット通信サービス等のインターネット関連の相談が多く寄せられています。松本消費生活センターの見解としては、山形村はアパートや新興住宅地等が増加しており、若い世代が増えているためではないかとのことでもあります。

次に、3番目のご質問ですが、消費生活センターは一般的な消費者の方々の保護を

目的とした行政機関で、衣食住の消費生活にかかわる商品・サービス等への苦情、あるいは相談について直接消費者の方からお話を伺い、問題を解決へ導く手伝いを行っています。また、相談業務のほかにも消費者被害を未然に防ぐため、各種情報提供や暮らしにかかわる講座の開催等の啓発活動を行っています。近年悪質商法も多種多様化を見せる中で、専門の相談員を持つ消費生活センターは、消費者行政の推進に不可欠な役割を担っております。これからますますその重要性は増してくるのではないかと考えられます。

次に、4番目の質問ですけれども、だれでも被害に遭う可能性がありますので、今後の相談件数の状況等を見ながら関係機関・団体等情報交換をするなど連携をする中で、勉強会等の啓発活動を実施して詐欺に気をつけるよう呼びかけていきたいと思っております。

なお、村内では高齢者グループの皆さんが、2月下旬に松本警察署の担当者を講師に招き、特殊詐欺の被害に遭わないための方法を学ぶ講習会を開いたと聞いております。

次に、5番目の質問ですが、悪質商法の種類も昔に比べ送りつけ商法やかたり商法、住宅等の危険・点検商法など様々な手口が見られるようになってきました。知識として悪質商法の種類や手段を知っておくことは、被害を未然に防ぐための有効な手段であると考えられますので、今後も村内の相談や被害の状況を見ながら、村広報紙やケーブルテレビ等により必要に応じて啓発を行っていきたいと考えておりますので、ご協力とご支援をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） 答弁をいただきました。手口を知っていることが未然に被害を防ぐという答弁もありましたけれども、防災無線で注意を呼びかけている、そういった市町村もあるみたいなのですけれども、方法としては「ただいまオレオレ詐欺が発生しました、回っていますので気をつけください」という、そういった呼びかけでかなり効果があったというか、そういった意見も出されているようなので、その点もできれば有効に使っていただければいいかなと思います。その点についてはどんなふうにお考えになるかお答えをいただきたいと。

○議長（上條光明君） 住吉産業振興課長。

○産業振興課長（住吉 誠君） いろいろなケースがあると思いますので、そのケース

ごとに本当に最適な方法を考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） 先ほども2月にその講座を行ってためになったという話、今、答弁があったのですけれども、老人会とか民生委員会とか、またほかのそういった集まるサークルとか、そういったところで県のそういった消費生活センターの方へ頼むというか、依頼をすれば出前講座等もやっているとかを聞いておりますので、そういったこともどうかと。

もう1つは、机の上に相談受付とか撲滅キャンペーン中とかというような看板を出して、そういった啓発運動で被害者を減らしていくという、そんなような考え方はどうか、この2つについてご答弁願います。

○議長（上條光明君） 住吉産業振興課長。

○産業振興課長（住吉 誠君） いろいろな方法等があるかと思いますが、本当にここに住んでいる皆さんが少しでも詐欺に遭わないような格好で、やはり自分自身がそういう意識を持たないことにはどうしようもないかと思っておりますので、そこら辺また広報やケーブルテレビ等を通じた中でPRを重点的に行っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（上條光明君） 宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） いろいろなお答弁をいただきまして、このような本当につまらないお金をだまし取られることのないようにみんなでお互いに気をつけて守り合っていきたいと思います。答弁は以上で終わります。

これですべての質問を終わらせていただきます。

○議長（上條光明君） 以上で宮澤敏議員の質問は終了しました。

◇ 竹 野 園 磨 君

○議長（上條光明君） それでは、質問順位9番、竹野園磨議員の質問を行います。

竹野園磨議員、質問事項1「村長の施政方針と平成26年度予算について」を質問してください。

竹野園磨議員。

(7番 竹野園麿君 登壇)

○7番(竹野園麿) 議席番号7番、竹野園麿です。

それでは、「村長の施政方針と平成26年度予算について」お聞きします。村長は就任以来1年となります。今年度の予算は前村長が立てた骨格予算に肉づけしたものでしたが、新年度の予算は1年の行政経験をもとに村長自らが行政方針を決め、その実現のために立てられたものであります。村長の選挙公約のキャッチフレーズは日本一明るく元気な村づくりでした。これは非常にインパクトのある言葉であり、多くの村民からも好感と期待を持って受けとめられているものであると思っています。

そこで、新年度予算に込められた村長の施政方針が、具体的にどのようなものであるかについてお聞きします。

一応項目を上げますが、1つとしては、行政の基本である人口に対する考え方と対策は何かということ。

2つ目としては、大型ハード事業は終わりました。次のメインテーマと懸案事項は何か。これについては先ほどというか、午前中柴橋議員が同じような説明をされて、というか質問をしておりますので、その答えと同じということであればこれは省略されて結構でございます。

3つ目として国保会計の今後をどのように見通しているか。

4番目として上水道会計の現状と今後の見通しということ。なお、項目は以上上げた4項目ですが、施政方針それから予算全体についてお聞きしますのでよろしくお願いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○議長(上條光明君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) それでは、竹野園麿議員の質問にお答えします。

まず1番目の質問でございますけれども、人口の減少は村民の活力やコミュニティの存在、地域経済や村の財政基盤など地域社会に与える影響があり、今後も継続して活力ある地域を守っていくためには、一定規模の人口を維持していく必要があると思っております。

対策は山形村に住んでいる皆さんが引き続き住みたいと思える村づくり、定住促進を進めていきます。定住の地である山形村をつくる予算が今年度の予算であります。

定住促進、移住促進とは、住環境の向上、働く場の確保、暮らしやすさの充実、地域間交流の促進、山形村の現状は食料は地産地消で新鮮でおいしい食材があります。村の要望が高かったごみ袋も価格を下げるようにやっております。大きなスーパーやコンビニがそろっていて近隣市村に比べ環境は整ってきたと思います。半径2キロメートルのコンパクトな村は雇用促進に企業の招致も大事ですが、近隣の市村のベッドタウンとして目標9,000人に向かって取り組む方針がよいと思います。

子育て環境も整ってきました。26年度の予算は3分の1が民生費予算であります。福祉の村と言っても過言ではありません。この中身を充実させ暮らしやすい社会を形成したいと思います。竹野議員が言われています地域間交流は、従来からの東筑はもちろんですが、松本、塩尻、安曇野に加え昨年からは北海道の小樽、河津町、神奈川県、京都、今年からは北九州と地域間交流が始まろうとしています。また、山形村首都圏村人会・中京村人会の皆さんとの交流も応援をしていきたいと思っております。私は特にまたシニアの皆さんに元気の交流をしていきたいと願っております。

具体的な施策でございますけれども、住宅リフォームの助成とか、それから太陽光発電システムの助成とか、新規就農者支援、乳児家庭全戸訪問、こども医療費助成、交通災害加入公費負担等々の具体的な施策等も考えられておりますので、それを対応して、山形に住んでよかったという社会をつくっていきたくと考えております。

2つ目の質問につきましては、先ほどの柴橋議員の回答に多々多く含まれておりますので省略をさせていただきます。

次に、3つ目のご質問でありましたけれども、国保会計は医療費の高騰があれば会計がもたないなど財政基盤が不安定で、山形村を初め全国の市町村国保でも見通しが立たない状況です。これは国保が抱える構造的な問題です。

平成26年度会計では従前どおり保険給付を主とした支出内容で、そのための財源は保険税収入などをもって予算を編成しておりますが、国、県からの支出は現在では積算できないため、過去の状況などから見込んでいた暫定値で計算をしています。

平成26年度は医療費通知やジェネリック差額通知などを実施するなど健康に力を入れ、医療費が削減できるよう長期的な計画で健康づくりに取り組むこととしております。

4つ目の質問であります。水道事業につきましては、松塩水道用水からの受水工事の大規模改修事業も完了し、また高利率の起債の借りかえによる償還も順次返済となり、ここ数年安定した経営状態であります。財政健全化計画に基づき、費用等の節減

によりまして利益剰余金も生じております。建築改良のために財源としてそれは積み立てています。また、収益についても見直しを行い、水道使用料について本年6月から基本料金を値下げする予定です。今後の見通しですが、給水収益については横ばい傾向で増加は見込めないと思われま。費用については維持管理費の増加はありますが、起債の償還等毎年減少傾向で推移するため、安定した経営が継続できると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） それでは、人口対策についてちょっとお聞きします。第5次総合計画では最初に人口の目標が掲げられています。先ほどこのことについては三澤議員でしたか、ちょっと触れられていました。2010年の国勢調査時点で8,425人の人口を、いわゆる目標の29年ですか、9,000人にするというものでございます。これ、よくこの9,000人という数字そのものが、前の基本計画ではいわゆる住民登録人口、住民台帳人口でやっていたものだから、それと一般的に間違えられている傾向があるものだから、この9,000人というのはその住民台帳登録人口ではないということで、だから今8,800何人いるのが9,000人になるということとは意味が違うという。

つまり今多分2010年のときに8,425だからそんなに変わっていないとしてみると、やっぱり500～600増やさなければならぬという実情があると思しますので、これは結構高い目標だというふうに思います。だから、したがって相当な対策を打っていかないとこの目標は達成できないだろうというふうに私は見ております。

人口対策は行政の基本であります。これはこの辺は村長今言っていたとおりで、総合計画も基本計画の2年目に入り、村長の言う村の元気な人口が増えることだと思いますし、少なくとも減らないことだろうというふうに思います。

そこで新年度予算で人口対策として計上されたものはどんなものがあるのか、先ほど人口対策とはどういうものかということとはたくさん述べられましたけれども、具体期に今年度の予算の中でもって人口対策で打ち出された予算上ではどんなものかお聞きいたします。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 具体的に効果の内容が出てくるのは、実現性に対してこれが期待するものでありますけれども。婚活イベントみたいなのは人口対策としては効果が

出ていくと思っています。婚活面です。要するに今いる独身の人たちを含めて若い人たちの出会いの場をつくり、村民の村外から嫁さんと呼んでくるとか、また村外から婿さんと呼んでくるとかというような形で増やしていきたいというのは、具体的な対策になっております。予算も入れました。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 具体的に予算書の項目と金額を教えてください。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 人口増にもしくは人口を減少させない政策として、まず住宅環境の向上、それと働く場の確保、あと暮らしやすさの充実、それと情報発信、地域間交流というものが考えられるのではないかというふうに思います。

その中で考えられる今の具体的な政策として住宅リフォームの助成、それから太陽光発電システムの助成、新規就農支援、あと乳児家庭全戸訪問、こども医療費助成、交通災害加入公費負担、あと特色ある学校教育の推進、子育て出産安心ネットワークの維持、不妊治療の助成、婚活イベントの助成、観光交流とこういったものを上げさせていただいておりますが、ただ企業誘致とかそういったいわゆる直接という言い方はどうかわかりませんが、そういったものについてはこの予算では出てこないかというふうに思います。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 最初村長が言ったいろんな項目を述べましたが、言われたことはわかるのだけれども、実際に行政の施策としては私はほとんど見えていないです、そんな感じがいたします。

それでさっきも言ったように山形の場合は人口の動きを見てみますと、その人口の動向には自然動態とそれから社会動態があると。それで、自然動態というのは産まれた子供と亡くなった人の差です。これはもうかなり前から、十数年くらい前から山形の場合はもう自然動態は減っています。それで増えているのは社会動態のみ。それで社会動態というのは転入してきた人と転出した人との差。それで、ここにもホームページでもってあるから当然知っていることだったと思うけれども、ずっと前までは人口がどんどん毎年100人、200人も伸びていたころは社会動態でもって転入者がものすごく増えていた、転出者の方が少なかった。それはもう転出者と言っても200何十人から300人近く出ていった。それを上乗せする400人、500人という人が転入していったものだから人口が増えていたのだ。

ところが今、転入者はどんどん減ってきて、転出者はどっちかというあまり変わらない、300人くらいでもって、転出者はいつも同じようなあれでもって出て行っている。それで転入者が減ってきている、その差がなくなってきたものだから今は横ばいになってしまっている。ほとんどくっついてきているものだから、だから先ほど言ったように人口対策と言ったらやっぱり定住化政策というのが一番大事なのです。

それで、さっき1つの例として三澤議員が聞いていたのだけれども、つい最近これ新聞報道された、朝日村でもって土地開発公社が若い者向けの土地を提供というか売り出したと、安く。それに対して、そのほかにもいろんな条件も加えて定住化対策をしている。こういうことは何も朝日村だけではなくてもうそこらじゅうでやっています、企業誘致だとか。朝日村のこの政策に対して村長どんなふうを感じるか、まず所見をお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 朝日村としてつくられた計画に対しましては、それなりに効果を生み出していい対策だなと思います。それが即山形村のところで対応できるかどうかというのは、これは研究しなければいけない内容ですので、朝日村としてはよかったですと思います。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 山形はそういった切実感が今ないのだけれども、今は完璧な横ばいです。これからこのさっきから言ったいわゆる5年に1度の国勢調査、これに基づいて5年ごとに国立社会保障人口問題研究所という、そこが全国の人口の動きを発表します、1年くらいかけて後に。それで、実は2005年のときの国勢調査では、長野県中の自治体の中でもって、将来30年先だったと思うけれどもどんなふうに動くかという中でもって全部減っていく予想だった。その中でたった1つ30年後に人口が増えるというのは山形だけだったのです。

私はそれはうんと疑問に思っていたのだけれども、違うのではないかと。そしたら、その後今後は2010年の国勢調査の結果に基づいて、またこの国立社会保障人口問題研究所が出したのは、今度は5年後にはガタンと違うのです、山形はやっぱり。西暦で言う2025年ですか、そのころになるともう下がってきてくる。

だから、山形も相当によそに負けないような人口対策というものは打っていかねければまずいというふうに思いますので、そんなことはぜひ行政の基本として私は取り扱ってほしいというふうに思います。

ちょっと時間もないので先に行きます。予算について若干お聞きしますが、まず予算の内容について聞く前に、行財政改革がどのように行われたかということについてお聞きします。財政の健全化判断比率にある実質公債費比率や将来負担比率は今のところ問題ないと私は見えています。

しかし、経常収支比率は昨年度まで6年間は80%を超えていました、超えてきていた。以前はこの数字は要注意とされたが、全国の自治体が上がってきており、今はほとんどこれ80%というのは問題にされておられません。しかし、全国のどこの自治体でも常に人件費、物件費の徹底した抑制、助成金の見直し、抑制等行財政改革には果敢に取り組んでおります。

かつてこれは全国でもって国の方から指定されてきた集中改革プランというのがありました。平成17年から21年の5年間ということで、そのときには相当な改革が行われたというふうに私も見ております。職員の削減はこの計画の中で相当強く行われたというふうに私は見ております。現在これにかわる行財政改革大綱といったようなものがあるかどうか。また、行財政改革を進める上での何か基準、きちんとしたものがあるかどうか、まずそれをお聞きします。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） それ以降のものは現在ありませんが、これからの作成になるかというふうに思います。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） それでは、総務課長の答えたとおりでいいですが、ただどこでもやっている大事なことで、行財政改革と、予算を組むときもそう。こういうことを強くまず念頭に置いて26年度予算が組まれたかどうか、それをお聞きします。

○議長（上條光明君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 一番経常収支の問題では職員給与の、職員の数ですか、職員数。これについても一番かかわってくるところでございます。25年度末は2人退職いたしますけれども、いろんな子育て支援センター等がオープンするということで人員的には1人増と、2人やめますけれども3人職員は採用したということでございます。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） こういうものの中の1つの手法なのだけれども、例えば補助金

なんかは常にスクラップ・アンド・ビルドをして、めり張りをつけてやっていますが、この辺はどんなことが具体的になされたかどうか。今回の施政方針を見ますと先ほどだれかが聞いた、柴橋議員が聞いた答えの中で、いわゆる行政を進める指針として31項目と言われましたけれども、これ私が勘定したら33項目あるけれども、33項目でいいわけですね。

それは確認で、その中に農業関係の補助金はすべて継続すると、このように書かれておりますが、これ補助金というのは大体3年でもってスクラップ・アンド・ビルドやるというのが普通です。これをきちんとやられたかどうか、めり張りをつけて、それを1つ確認します。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 農業関係の補助金はすべて継続するというふうに書きましたのは、豊かで活力のある交流に満ちたやまがたをつくるための農業政策を、やっぱり農家の方に頑張ってもらわなければいけないということに対する項目で、昨年から継続しています補助金の内容については、同様に同じ金額を交付して頑張ってもらうように私の意思を入れたつもりである。

ただ、今まである項目をまとめてその表現にしたということで、農家の人たちに頑張ってもらいたいための施策でまとめた1項目だというふうに理解をしてください。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 私が聞いたのはそのスクラップ・アンド・ビルド、つまり行財政改革として検討を十分加えた結果かどうかということをお聞きしたかったのですが、ちょっと時間がないので先へ行きます。

次、住宅リフォーム補助事業についてお聞きします。これ、平成24年、25年と2年間行われてきましたが、この実績に対して検証、あるいは評価してみたかどうか。

それから、税の使い方について、この検証する中で税の使い方について公平、平等性なんかの上からも全く問題がないのかどうかというあたりは、検証した内容についてお聞きします。

○議長（上條光明君） 住吉産業振興課長。

○産業振興課長（住吉 誠君） 住宅リフォーム事業ですけれども、平成24年度からということで、平成24年度が1,300万円くらいの補助を出しておりますし、25年度は恐らく1,100万円から200万円くらいにいくのではないかとということでもあります。

実際にその投資効果につきましては9.何倍の事業を村の中でやったということ

ありまして、事業者にとってこの地域のある程度緊急経済対策には十分になっているのではないかとということで担当課としては考えております。

以上です。

○議長（上條光明君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 商工業者の方からは、大分このリフォーム事業のおかげで事業の規模も増えてきているということで評価はいただいております。

○議長（上條光明君） 百瀬村長も同じですか。

○村長（百瀬 久君） 同じです。

○議長（上條光明君） 同じですか、いいですか。

竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 今、副村長が評価結果については答えられましたけれども、その上でもって村民から利用者、あるいはこういった制度を知っている人というかな、からの声は掌握しているかどうか。それで、今回交付内容を、要綱の内容を変えた理由という、それを村民にわかるようにお知らせください。

○議長（上條光明君） 住吉産業振興課長。

○産業振興課長（住吉 誠君） 26年度からは何回でも20万円を上限に住宅リフォーム事業が利用できるということに改正させていただきたいと思います。というのは、以前はもう1回だけで、例えば25年度までですと限度額15万円だったら15万円の方と、例えば5万円だったら5万円の方と結局1回使ってしまうと全くもう2回目以降は使えないということなのですけれども、26年度からはやはりそういうことはやはりちょっと不平等ではないかということがありまして、1軒20万円を上限ということで何回でも利用できるということにさせていただきました。

金額を15万円から20万円に上げたことも含めた中で、ある程度また26年度についてもこの村の緊急経済対策の一翼は担えるのではないかとということで考えておりますし、広報などでも一応PRをしていくつもりでありますので、住民の方にPRしていきたいと思います。

以上です。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 次、行きます。ちょっと子育て支援センターの活用等についてちょっとお聞きします。この間も見せてもらいましたが、類似規模の自治体ではこれほど立派な子育て支援センター施設はあまりないと私は思いますし、この間担当課長

の方からもそんなふうなことを言われました。本当に立派なものだと思います。有効活用するためにどのような構想を立てているかということをお簡単に教えてください。

それから、この利用方法についてはファミリーサポートセンターというふうな組織だけではなくて広く村民の意見を、声を聞くべきだと思われませんが、そういうことはやられるかどうか。

それから、2月、3月に試行された状況からして、今後の利用される状況がどんなふうになるかあたり。それから、これからは各種というか、運営委員会等をつくって運営内容について常時協議していくというふうな組織をつくっているようですが、それはまことに結構なことだと思います。

また、ただ私がおそらくそれにいわゆる参考として申し上げたいのは、委員会で議論をすることは非常にそれはもちろんいいのだけれども、私はぜひ視察を、先進地の視察をしていただきたい。百分は一見にしかずと言われるように、私も議会としてこのことについて先進地を視察してきました。非常に参考になりました。それで、いいところと、要はいいところはいいところでそれも参考になるし、悪いところを見るのも参考になると思います。

どういう状況になるとほとんど利用されなくなってしまうということもよくわかりますので、そんなことについてはぜひ希望としてお願いしておきますが、最初に申し上げたことだけ手短にお答えいただきたいと思います。

○議長（上條光明君） 中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村康利君） 2月の当初から仮開館という形で、約1カ月の利用の状況を見ております。その中で利用度に向けてというか、規模に合ったということで多くの方に利用したいと、してほしいという形で、現在あそこで今見守りをしています先生方と、あそこの運営に直接携わります保健師等で月間の教室の開催等も含めた中で、育児につながる教室等の開催も組んでおまして、毎月住民の方にはお知らせできるように月間のカレンダーにこういうものがあるという形で広報をしております。つい2月の末にも3月分の計画というような形で配布をさせていただいております。

これが利用者の声を聞いてやっぱり運営をしていきたいということで、新年度予算には運営委員会の賃金を計上してありますけれども、当然これは行政としてやらなければいけないという面と、それからやっぱり利用者の方の利用規模の整合を図った上で、お互いがすり合わせの中で、いい運営ができる組織として声を聞いていきたい

というふうに考えます。

それから、先進地視察をというような話がございました。当然あの施設をつくる以前の段階で、建設促進委員会を立ち上げる段階におきましても、住民の代表者の方から、また公募委員を募った中でいろいろ意見を聞いて、その案を取り入れさせていただきました。

その中でもこの周辺のという形で既に運営経過、経験のある松本市さん、塩尻市さん、それから木曾町さんですか、何カ所かは視察をさせていただきました。多分竹野議員さんの言われるのはもう少し先進地としては都会の方ですか、もう少し大きな都市の方のというようなことも含まれるかと思いますが、その辺につきましてはやはりこれから機会があればぜひ参考にさせていただきたいという方向で進んでいきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） ちょっと予定のあれを全く時間が足りなくなってきましたので、それでは施政方針について伺います。これ、施政方針、要約すると村長の言わんとしていることは、私なりに要約すると今年の予算はまず明るく元気な思いやり予算だと。キャッチフレーズは健康と観光だと。元気な目玉として開村140周年のお祝いだと。それから、百瀬カラーとしては行政施策を実施上で参加し、成果を共有し、やりがいや楽しさが伝わることと、このようなふうにとまとめてもいいかなというふうには私は受けとめました。

そこで、まず1つお聞きしたいのは、この健康というのが一番頭に来ている。それで、この33項目の中に健康に関する施策とはどれですか。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） まず申し上げます。健康は福祉のことに重点に当たりますので、子供子育てから福祉をとらえてあります安心して、健康で安心して暮らせるやまがたの内容はほとんど健康に値をします。それから、元気というふうに項目が書いてある元気の項目があるはずですがけれども、その項目もほとんど健康に値します。元気はイコール健康というような形でまとめてありますけれども、施政方針の中の項目の頭のところに元気とか、それから安全とか福祉とかそういうふうな項目が入れてあると思うのですがけれども、その項目で特に福祉や元気はほとんど健康につながるというふうに見ていただきたいと思います。

○議長（上條光明君） 竹野議員。

○7番（竹野園麿君） 私はこれを見て、このいわゆる基本計画でうたっている健康については、このまず第1章の、第6章までの第1章で、健康で安心して暮らせるやまがたという、ここで健康というのが一番、第一番にうたっているのだ。ところが、この中でもうたっている現状と課題、施策、施策の体系だとか主要施策、そのここでもうたわれているものが見えない。

だから、もっとこういった施政方針を出して、今年はこれですっと強く押し進めるのだと。いわゆる基本計画に忠実にそれを進めていくのだというのが、私にはこれが見えないから聞いたのです。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） それにわかるようにということで、その6項目の内容でまとめて施政方針のときに入れさせてもらいましたけれども、私はそのつもりです。1番から6項目まで基本方針があります。その施政方針のところに1番から6項目までその31、私は31と数えたのですが、33項目のあれを割り振りましたけれども、その項目は1番から6項目の中につながっているように私は書いたつもりでありますけれども。

したがって、その基本方針には忠実にやっつけようと思って、それを管理しようと思って考えております。あくまでもこの基本方針にかけ離れないようなフォローをしていくつもりでいますけれども、そのつもりで書いてありますけれども。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） あとこの施政方針、つまり基本計画にのっとってやっていくということなのだけれども、どうもそのこういう基本計画の中にのっていない項目が幾つも見られるのです、該当しないようなものが。これ、ここで上げていると時間がないので、私に言わせると幾つもある。確認してみてください、これでいいのかどうか。中には分類が違うのではないかと思われるものもあります。例えば人材育成というのが、人材育成は4章のところに載ってあります。基本計画ではこれは6章のところであらわれていると思うのですが、こういうどうしてこれは違ってくるのですか。それはいいのですが、後で確認してみてください。

こういうのを見ていると、何か基本計画に取り組む施政が疑われてしまう。で、もうこれ最初にも申し上げたように、前期基本計画のうちもう2年目なのだけれども、達成大丈夫かというふうに思われてしまう。悪いけれども、これは答弁は要りません。

私はそういうふうに指摘をさせていただいておきます。

○議長（上條光明君） いいですか、答弁。では、短めに、簡単に村長いいですか、答弁をではしてください。

○村長（百瀬 久君） わかりました。表現の違いとその認識の違いがあるかと思えますけれども、私どもが26年度の予算計画を細かく立てたものの中の内容の中で、新規に取り組む内容とか私が上げた内容を6項目の中の分類した項目を入れてあるものから、そういう形で使わせてもらいましたということで、だからこの項目に分けると言ったのは、前々回の一般質問で竹野園麿議員が言われましたとおりに忠実にやったつもりでいますけれども、その表現の仕方が合わなければ合わせるようにしますけれども。

基本計画に沿った方針をやってきちんとフォローするという、そういうつもりで出しましたので、これで私は今年やっていきたいと思っています。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 次に行きます。私は今現村長の最大課題という、村政の最大課題と思われることを村長がどう取り組むかお聞きしたいと思いますが、それは風食防止事業です。これは、この被害というのは十数年来続いている喫緊で最大の課題であるというふうに思います。これまで何回か質問があった。解決するのに困難な問題ではあると思うけれども、迷惑をこうむる多くの村民や企業などの深刻さははかり知れないものがあります。村長の最大限の力を傾注して取り組むべき課題だと思えます。

この事業、これこそ行政のみでは対応不可能な問題であり、まさに百瀬カラーに言う行政施策を実施上で参加し、成果を共有し、やりがいのある事業につながる課題だというふうに思います。

そこでお聞きします。村長自身この風じんのすごさを実際に体験されたことはあるかどうか、どんなものだったか。私は実は去年アイシティの前で、こっちの方で物すごいことではなくてアイシティの前でもそうだったのだけれども、すごかった、これは。車をとめなければ危なくて前に何があるかわからない、そういうあれでした。すごかった。一般の人たちはもっとすごい目に遭っていると思います。

それから、村長の取り組み姿勢、意気込みをお聞きします。これは村長以外に先頭に立って取り組む人はいないというふうに私は思います。長期計画も視野に入れて取り組む仕事だというふうに思います。十数年、いろんな去年のシンポジウムも聞いたけれども、非常に難しい問題ではあります。だけど、これは村長のこれからの3年の

任期をかけていわゆる解決する問題だと思いますが、村長の意気込みだけお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 確かにそのとおりだと思ひまして、昨年シンポジウムを計画させていただきました。経験したかということにつきましては、3月17日、3月13日の日にここにいまして、じかにあの嵐を体験しておりましてそういう気持ちになりました。

いずれにしろこれはこのシンポジウムでも話がありましたが、農業もされているだけでなく、さらに新しく来られた人たちのことや、昔からいる村民の皆さんも含めて山形ばかりでなく、ここの松本平西南地区全部にわたる話だと思っておりますので、一村長が頑張っただけでも対応できないということも重々承知で頑張っていきたいと思っております。

前回1回で終わったのではだめだということがありますので、今回は実際に具体的に検討していただけるメンバーを募って現地を確認したり、さらにはまた今いろいろなところで提案をしてくれる方がおりますので、一生懸命防風林ですか、防風林をやって対策をとったとか、実際にネットを入れて効果があったとか、そういうようなところを見たり聞いたりしてやるべきだとか、それからさらにはまた塩尻を巻き込んでやるべきだとかいろんな提案をいただいておりますので、そういう人たちと合わせて今回の会議を招集していきたいというようなことで、すぐにはできませんけれども取り組んでいく意気込みでおりますのでよろしくをお願いします。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 次、これはどうしてももう議員生活も最後のものですからお聞きしておかなければならないことだと思ひまして聞きますのでお願いします。

村長は日本一明るく元気な村をスローガンに押し進めてきた行政活動の成果として、前回12月の一般質問の同僚議員に対する答弁でもこのような項目が、いろんな元気の項目を村長上げてきました。そのときの答弁で、11月までに元気な項目が93件あったと、年内には、つまり12月いっぱいには100件を超すだろうというふうに答えています。

それで、今回の施政方針の中でも国の文部大臣の表章を受けたとか、清水寺の森清範貫主の来村があった。あるいは神奈川県黒岩知事が来たとか、よその自治体からの視察があったことなどが上げられています。これからもこのような形で村の元気を

指標にして把握していきたいとっております。

それから、一般村民にもわかるように広報で、例えば11月の広報を見ると12項目上げています。例えば具体的に言うと、これを全部読むと時間がなくなってしまっただけだから、例えば1番、総務課からへチマのプレゼント、グリーンカーテンのご褒美をおすそ分けというのが元気の項目として上がっていますし、例えば12番、下竹田防災拠点施設の起工式が行われた、式が行われたと、そういうものが全部元気だということで、さらにこういうものやしていきたいというふうにしております。

それで、これ私ずっと疑問に思ってきたのだけれども、村民は本当にその日本一明るく元気な村のスローガンに対して、こういうことがいわゆる元気な村になるという、そういうことを期待しているかどうかということちょっと疑問に思うのです。

それで、こういったものは基本計画のどこにあるのか、あるいは村長はこれ、マニフェストをつくる時に、というかマニフェストを出したときに、これはこういったことで元気だということを言ってきたかどうか、それをまず確認したいと思います。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） いずれにしろ新しいこととか、それから今までなかったことが新たに起きたとか、それからそこに工夫があったとか、そういうことはすべて元気だということは、私の元気というのはマニフェスト、一番最初のところからそれは出ているのです。

要はそこに話題になったその話題があること自体がその村の元気なのです。何もなければ話題にならない。その話題もやっぱり人が集まるとか、それから国から表彰されるとか、それからやっぱりいい成果をみんなに認めてもらえるようなそういうことができるということは、非常に山形村の元気だと思っていますので、そういう見方をしながら、いいことを見つけて、それを元気としてやっていこうという気持ちは私はずっとあります。それが山形村の元気になります、絶対に。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） マニフェストの中にこういうことが元気だと、それでもって行政を当選した暁にはやっていくのだということを出したかどうかという、そこだけ聞いているのです。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 私は明るく元気ということを出しておりますので、元気は出ています。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 明るく元気というのはだれでもわかるのです、そのとおりで。いい考え方だということはわかるのです。けれど、その明るく元気の中身がこういうものだということを村民にわかるようにその当時出したかどうかということを知っているのです。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 私はマニフェストをつくったときには、まだ村民全部ではありません。私が後援会の皆さんとか、それから私らの方針を出した、出して聞いていただいた人たちには元気とはこういうものだということを言ってきました。

それから、新年度になってきましてそれを取り入れているところまで話をしています。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） こういうことを一生懸命増やしていくと、議員にもこういったものをぜひ増やしてくれと言っているのです、去年。それで、これはこのさっき言った第5次基本計画とどういうふうに整合するのですか。

○議長（上條光明君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 第5次基本計画の中の6つの施策があります。私が先ほど言ったこれはすべて新しい元気の要素なのです。ここに書かれている項目は平成、持っているでしょう、あの施政方針演説の中の30、今3項目と言われましたけれども、その項目は33項目と言われましたよね、私の方針の。あれはいっぱいあるのです、いっぱいある中で新しく今年やろうとか、それから私の方針としてこれをやってほしいとか、それから去年からやっているけれども、これは力してやりたいという、職員の皆さんたちの気持ちを入れた項目がこの33項目なのです。ここは新たにやろうという元気が入っているということで、これをやることによって元気がさらに生まれるというふうに私は読んでのせてあります。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） もっと具体的にこの基本計画、この1章から6章までであるここに全部施策のっている。この施策の中のこういった表彰を受けたとか、何か起工式をやったとかというものが、そのものが元気だと、どこにのっているかと、どこに当てはまるかということを知っているのです。村長の考えていることと私の考えていることとちょっと違うね、かみ合わないね。これ以上やっていると時間がなくなってしまう

うから、それではやめましょう。

だけど、かなり一般の村民は疑問だと思います、はっきり言っておきますが。最初の議員の中でもって若干その辺の言葉は違うけれども似たようなことを言っているのはそんなところにあるのではないかというふうに私は思います。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） それでは、ちょっと時間がないので、最後に上水についてお聞きします。私はこの会計の状況について説明を願ったのは、今回使用料金も10m³までのところで100円下げたと。つまり立方当たりにしたら一応10円だと。最初に私質問の趣旨を申し上げておきますけれども、もっと下げられないかという趣旨でもって私は質問するつもりなのです。さっきの違う議員からは公共料金を下げて大丈夫かという話が、質問がありましたけれども、私は逆に、今これは10m³を超えた20m³までが250円、それからその上の上はさらにまた265円と、これは県下でも最も高い単価だというふうに課長やなんかのほか今でもって説明されました。これは一般村民もよく知っています。

松本から転入してきた人でもって一番苦になるのは水道料の高いことだと。逆に前に波田の人から聞きましたけれども、合併してよかったのは水道料が安くなったことだと、それくらい生活に一番密着した料金ですので、何とかもっと下げる方法はあるのか、状況にあるのではないかなというふうに思います。それで、この立方当たり10円下げたことによる収入減は、この間の全協でも説明会の中では約360万円だと、計算根拠も示されました。

それで、今経営状況は大分安定していいということでした。それで、この間の説明では360万円収入減になっても、一応26年度の収支は、見通しは1,800万円くらいの黒字になるという説明でした。

それで、その前、つまり平成25、あるいは24あたりでも2,000万円くらいの黒字を出しております。それで、あとそれぞれの一番高いところを250円、265円をそれぞれ10円ずつ下げたら、250円を240円、265円を例えば255円か、そうしたらどのくらいの収入減になるのか。

私は正確にやっていないけれども、多分500万円～600万円のできるのではないかと思います、単純な計算でいいのでお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長、手短にお願いします。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 年間90万トンというような使用量を予想されるわけ

ですけれども、そうした中でいくと基本料金を除いた超過分という部分でいけば多分多くても700万円～800万円ぐらいが減収になるのかなというようには予想はされます。

ただ、水道事業につきましては、その収益については横ばい傾向というような中と、今後更新事業がある程度見込みが出てくるわけですが、それに対する財源というものについても自己財源で対応したいという考え方があります。そうした中で今の収入部分というものでいけば、まだまだ下げられる要素も出てくるかとは思いますが、収入に関してはあくまでも予想でありますので、横ばいからマイナスになるという、落ち込むというようなことも出てきますので、3年毎に使用料については見直しをしている。

今回については更新もある、計画されている中で、一番皆さんの影響の出る基本料金のみを100円下げるというようなことで健全な経営というような形を図っていくというような内容であります。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 私はこの料金を下げることについては、今6,500万円ぐらいの起債の償還をしております。この第5次拡張事業については、たしか7,800万円ぐらいの費用だったというふうに思います、私の調べたところでは。この中では松本市への西南ルート負担金分として5,700万円ぐらい入っております。そういったものも全部入れて平成19年度、20年度2年間でもって7,300万円、それに対していわゆる企業債、企業債はこの当時平成19、20、21年度でもって9億2,000万円企業債を起こしてあるけれども、このうち3億2,200万円ぐらいは借換債だった、前のいわゆる第4次拡張、つまり昭和の終わりころの事業で借りたもの、そのいわゆる制度資金で借りたものだから非常に高い金利を払っていた。19年に借りた、3億2,100万円借りたのだけれども、そのうちの9,800万円残っていたのは借換債で返しているのだけれども、これは昭和59年に借りたもので7.1%の利息を払っていた。こんなこともあって処分してきたのだけれども、今先ほどのだれかの説明に対してもあったように大体これがほとんど終わりになってくる。

それで、これは担当課長に新しい第5次で借りた平成20、21年度の起債の、19、20か、19、20の分の償還はいつから始まるかという、これをお聞きしたかったけれども、きのうあらかじめ聞いておいたからもう時間がないから言ってしまうけれども、今年から始まったということです。

それで。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員に申し上げます。60分が過ぎましたのですべての質問事項をこれで終わりにしたいと思います。

以上で質疑を終結します。

○7番（竹野園麿君） 途中だけれども終わり。

○議長（上條光明君） ええ、もう答弁は超過してもいいということでやろうと思ったのですが、質問までは超過することはできませんので。

以上で竹野園麿議員の質問は終了しました。

これで一般質問はすべて終了しました。

◎散会の宣告

○議長（上條光明君） それでは、本日の会議の日程はすべて終了しましたので、これにて閉議し散会といたします。

（午後 4時17分）